

第4部

招へい編



第1章

全体日程

フィンランド、イタリア、オランダからの外国参加青年は、令和元年11月26日から12月10日までの日程で日本に招へいされた。NPOマネジメントフォーラムや地方プログラムに参加し、日本の非営利団体の視察、各分野に関する課題について討議などを行った。

月日	時間	日程
11月26日 (火)	8:05 9:45 11:10 18:00-19:00	外国参加青年来日(成田空港着) フィンランド(AY071便) オランダ(KL861便) イタリア(AZ784便) オリエンテーション
11月27日(水)～30日(土)		<NPOマネジメントフォーラム>
12月1日 (日)	9:30-16:00	<都内視察(日本文化体験)>
12月2日 (月)	8:45-9:15 9:30-10:15 10:30-12:30	地方プログラム全体オリエンテーション 分野別オリエンテーション 内閣府職員による講義
12月3日(火)～8日(日)		<地方プログラム>
12月9日 (月)	AM 13:30-15:10 15:40-16:10 16:10-16:30 16:45-18:00	成果発表準備 成果発表(地方プログラム) 成果発表(国別成果報告) 修了式 歓送会
12月10日 (火)	11:25 11:55 14:00	外国参加青年帰国(成田空港発) オランダ(KL862便) フィンランド(AY074便) イタリア(AZ785便)

第2章

NPOマネジメントフォーラム

1 事業の趣旨

「NPOマネジメントフォーラム」は、高齢者・障害者・青少年関連の非営利分野で活躍する日本と諸外国の若手リーダーが一堂に会し、各国の非営利分野事情や活動事例に基づく有益な情報を共有するための合宿型の国際フォーラムである。事例共有等に基づく意見交換を行い、非営利団体運営に関する考え方や視点を共有し、対

話を通じて実践的能力を向上することで、各地域での社会活動を支え、共生社会の実現に向け中心的な担い手となる青年リーダーの育成を目指す。

今年度のNPOマネジメントフォーラムでは、高齢者・障害者・青少年分野の若手リーダーや活動家が、日本とフィンランド、イタリア、オランダから参集する。

2 事業の概要

【日程】 11月27日(水)～30日(土)

【会場】 都市センターホテル及びホテルルポール麹町

【参加者】 外国参加青年26名(フィンランド9名、イタリア8名、オランダ9名)
日本参加青年27名

【トピック】 参加者は、以下の3つのトピックから関心のあるテーマを選び参加した。
トピック1：新しい連携・ネットワークで創造する共生社会
トピック2：共生社会を支える多様な人材の活躍促進
トピック3：政策決定・政治参加

【日程】

月日	時間	内容／活動
11月27日 (水)	9:20-10:00 10:00-17:00 19:30-21:00	開会式 課題別視察 トピック別ディスカッション(課題別視察の振り返り)
11月28日 (木)	9:30-10:30 10:45-12:00 13:30-18:00 19:00-21:00	基調講演「日本の非営利セクターに関する概況」 国別プレゼンテーション(各国の非営利団体の基本について) トピック別ディスカッション 文化交流会
11月29日 (金)	9:30-11:30 13:00-18:00 19:30-21:00	分野別交流会 トピック別ディスカッション 成果発表会準備
11月30日 (土)	10:00-12:00 12:00-12:15 13:00-14:15 14:30 15:00-16:00	成果発表会 日本派遣青年修了式 昼食歓送会 解散 派遣団長会議

NPOマネジメントフォーラムでは、外国参加青年と日本参加青年が三つのトピックに分かれてディスカッションを行った。

ディスカッションに先立ち、日本の実情を把握することを目的として、11月27日(水)に参加者は、トピックごとに課題別視察に参加した。課題別視察には、ファシリテーターも同行し、高齢者・障害者・青少年関連活動を行う非営利団体の代表者と、トピックごとの切り口で意見交換を行い、日本の非営利団体の現状についての理解を深めた。

以下は各トピックのディスカッション概要と報告である。

トピック1: 新しい連携・ネットワークで創造する共生社会

<ディスカッション目的>

非営利団体の目的は、よりよい社会の実現に向けた活動である。目の前にある様々な問題を解決するためにも連携・ネットワークが注目されている。一方、既存の問題に立ち向かうばかりで、新しい社会の創造にまで目を向けられずにいる。本トピックではこれまでの問題解決のための連携・ネットワーク（以下CoNet 1.0）だけでなく、未来志向型の新しい連携・ネットワーク（以下CoNet 2.0）により生み出される新たな価値について検討し、新たな共生社会を創造することを目的とする。

(※CoNet1.0及びCoNet2.0は、本フォーラムのディスカッションプログラムの文脈のみにおいて考えられた造語である。)

<ディスカッション目標>

- ① 問題解決型のCoNet 1.0に関する各国・分野の現状を共有し、現状の連携・ネットワークがもたらす価値について共有する。
- ② 未来志向型のCoNet 2.0について検討し、これからの連携・ネットワークがもたらす価値を見出す。
- ③ CoNet 2.0で創造できる共生社会を想像する。
- ④ 新たな共生社会の創造に向けて、所属団体へ持ち帰る連携・ネットワークに関するアイデアを整理し、アクションプランを作成する。

<事前準備>

参加者は、以下の設問について回答し事前準備を行った。

- ① 所属している団体がやっている連携・ネットワークについて対話を通じて確認してきてください。
- ② 仮に他の2分野の人と新規事業を創るとしたら何がしたいか、また同じように、同分野の中でもビジョンや事業内容が遠い団体と新規事業を創るとしたら何がしたいか、妄想してきてください。
- ③ あなたは自身の分野・事業の枠組みに対してどのような認知バイアスを持っているのか考えてきてください。

<課題別視察(11月27日)>

10:15～12:30	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	法人振興部長鈴木史郎氏による講義 ・ 団体概要(組織・役割・理念・使命) ・ 日本の現在の課題とそれに対する自治体の取組の必要性 ・ 地域共生社会を目指す今後の福祉改革の基本コンセプトとそれに向けた団体の最重点課題 ・ 現在取組中の事例紹介 質疑応答
14:30～16:30	特定非営利活動法人 ETIC.	理事(事業統括ディレクター兼任)山内幸治氏による講義 ・ ETICがプラットフォーム化を目指す理由 ・ 現在取組中の事例紹介「マルチセクターでの人づくりと社会課題解決推進」 ・ 事務局が意識している10のこと 質疑応答

視察先1：社会福祉法人全国社会福祉協議会

ねらい：

社会福祉協議会は、昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、すべての都道府県、市区町村に設置されており、地域に暮らす住民、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関をつなぎ合わせ、地域住民の課題をネットワークの力で解決するために様々な活動を行っている。

成果：

法人振興部長鈴木史郎氏より、社会福祉協議会の組織・役割・理念・使命などの概要説明、日本の現在の課題やそれに対する自治体の取組の必要性、地域共生社会のための法人の最重点課題と現在取組中の事例紹介を受けることで、既存の歴史ある連携・ネットワーク構築の在り方を知り、未来志向型の新しい連携・ネットワークによって生み出される新たな価値について議論するヒントを探り、新たな共生社会を創造するためのディスカッションの素地を得た。

視察先2：特定非営利活動法人ETIC.

ねらい：

特定非営利活動法人ETIC.（エティック）は、未来意志（未来を予測するだけでなく、ポジティブな意志を持って新しい社会を創る力）を持って社会を“つくる人”が増え続け、課題が自律的に解決されていく社会の実現に向けて、「Social Impact for 2020 and Beyond」を全社コンセプトに掲げ、ETIC.自身の変革を進めている。変革の現場に挑む機会を通して、アントレプレナーシップ（起業家精神）溢れる人材を育み、創造的で活力に溢れ、ともに支え合い、課題が自律的に解決されていく社会・地域を実現していくというミッションを掲げ、多様なセクターと連携しながら、実践型インターンシップや起業支援プログラム、先輩起業家や事業パートナーと繋がるコミュニティ、キャリアに関する情報発信などの機会提供を行っている。

成果：

理事（事業統括ディレクター兼任）山内幸治氏より、法人の理念やミッション、法人が見る現代社会の前提や時代考察、事業概要と今後の展望について説明を受け、また、「マルチセクターでの社会課題解決の推進」のもと法人が取り組む「プラットフォーム戦略」の一端について、ディスカッショントピックのキーワードである「連携・ネットワーク」を意識した事例紹介を受けることで、現在進行中の新しい「連携・ネットワーク」構築の社会的意義や可能性、「連携・ネットワーク」を支えるコーディネーターの必要性を学び、「連携・ネットワーク」を実現するより具体的な手法を議論するヒントを探り、新たな共生社会を創造するためのディスカ

ッションの素地を得た。

<ディスカッション担当によるディスカッション運営報告>

（オランダ派遣団）

（イタリア派遣団）

（フィンランド派遣団）

■ 第1日目

まず初めに参加者、運営スタッフ、通訳を含め、全員で簡単に自己紹介、その後A4の用紙に所属団体の事や趣味などを書き、日英併記になるようにお互いに協力しながら作業した。ディスカッショングループに分かれて、グループ内のルール作りののち、トピックのキーコンセプトを体感的に理解できるように絵を描くワークを行った。

言葉ではなく共同作業を通して、これから自分たちが議論したいことについて想像が膨らむようなワークができた。それぞれがはじめは遠慮がちであったが、作業することや、その感想を述べ合うことで、少しずつ距離が近くなるのを感じた。翌日から始まる話し合いに向けて良い準備運動ができたように思う。

■ 第2日目

前日に作成した自己紹介の用紙を使いながら所属団体の事などを紹介、これからのディスカッションに向けて自分たちのルールを確認ののち、「自団体で求められている連携・ネットワーク作り」のテーマで最初のディスカッションを行った。各グループからの発表を経て、そこで浮かび上がってきた「現状の課題などの解決策について」引き続きディスカッションした。

現状の問題点について様々な意見や事例が共有できた点が良かった。それぞれのリアルな課題感に関する話に集中するあまり、やや連携・ネットワークの視点から外れてしまうこともあったが熱のこもった意見交換ができた。

■ 第3日目

前日のふりかえりを行ったのち、午前中に開催された分野別交流会も踏まえ、「異分野間でコラボレーションしたとしたら？」のテーマでディスカッションを行い、各グループ間のシェアはギャラリーウォーク形式で自由に質問を交えながら共有をした。さらに「既存の枠組みを超えていく」をテーマにブレインストーミング形式で新たな可能性についてディスカッションを進め、各グループから全体に発表した。最後に「今後の取り組みやアクションプラン」について各々が検討し全体で共有した。

既存の枠を超えた議論をすることで一体感が生まれた。私たちが目指す方向性について共通の理解が得られたと感じられる。その上で、個々がこれから取り組むべきことについて言語化し、共有することで、自身がこれから取り組みたいことにエンパワメントし合うことができた。

また、成果発表に向けたプレゼンテーションの方法の検

討と資料作成、報告書作成者などを決め全員で作業を行った。まず、それぞれが主体的に取り組んでいた。後半時間が足りなくなり、少し駆け足になったが、先に英語での原稿を作り、日本語への翻訳もみんなで協力して作成出来た。

様々な考え方のメンバーがそれぞれのスキルを生かしつつ、時にモヤモヤしながらも共通の目的に向かって話し合いを重ねたり、活動を共にしたりすることがまさに共生社会を感じられるディスカッションとなった。

<外国参加青年によるディスカッション体験報告> (オランダ招へい団)

はじめに、私たちの素晴らしいファシリテーターを称えることから始めさせてください。彼は、解決策を与えるのではなく、適切な質問を投げかけることによって、私たちに創造的な思考をもたらし心構えを提供できる完璧なファシリテーターです。

フィンランド、イタリア、日本の専門家と議論を行うことは、確かに挑戦でしたが、とても充実したものでした。お互いのことを知り、ディスカッションの方法について話し合うことにも多くの時間を費やすことで、私は安心して議論できましたし、お互いの専門分野についての良い洞察を得ることによって、より良い質問をすることができました。私たちは日頃の仕事において、すぐに結論を急ぐ傾向がありますが、今回のファシリテーターが取ったディスカッションの手法は、より効果的であり、ぜひとも自国に持ち帰るつもりです。

ディスカッションの主題となる質問「共生社会を創造するための新しい連携とネットワーク」は、議論のポイントを私たち自身で抽出し話し合いました。これにより、お互いのコミュニケーションがとてもスムーズに進んだことに驚きましたし、他の参加青年からの質問はすべてよく考えられ、その場で発生した質問もとても的を得ていたと感じました。ヨーロッパの参加青年は、一般的にとっても直接的な表現を使い、迅速に意見を述べて、議論を時に彼らの思考の枠組みにすることが出来ます。日本参加青年は、よく話を聞いて質問をして、主題をさらに深めることをしていました。皆が同じ課題を共有していたので、もちろん両方の方法が機能し、抱える課題について皆が共感し同意を得ることができました。その課題は、情報共有の欠如と政治家の短期的な意思決定が世界中で行われているということです。

私の仕事の分野や組織において考えてみると、私はもっと情報を共有することを始めなければならないことに気づきました。変化は小さなことから始まります。つまり、私の学びと今回の成果も、私自身の視野を広げ、現場のことをよりよく知り、自分や分野の枠を超えて考える必要性があることに気づいたことです。より創造

的になり、変化を引き起こす人々を見つけ巻き込むことで、より多くのつながりを作り、長期的なビジョンをもって、変化に取り組むことができます。

私たちは、新しい共生社会に向けての動きを創造するアイデアを考えましたが、これはもっと議論を進めていく必要があります。私は、今回の小さなグループの参加青年全員とオンラインのグループを作り、このアイデアについて連絡を取り合うつもりです。

4か国の人々と一緒に議論をしたことは、私にとって一生に一度で終わってしまう経験ではなく、今後もこのような経験が続くことを期待したいと思っています。他の分野の専門家が私の仕事の分野で抱える課題について話し、はっとするような非常に多くの創造的なアイデアを共有することができました。

つまり、私たち自身が（小さな）共生社会であり、今後の世界に構築すべき社会を作っていたのです。

<日本参加青年によるディスカッション体験報告> (イタリア派遣団)

トピック1は「新しい連携・ネットワークで創造する共生社会」について全国社会福祉協議会と特定非営利活動法人ETICの2か所の訪問を経て、小グループでのディスカッションを行った。今回のディスカッションの進め方は、問題解決のための連携・ネットワーク(CoNet 1.0)だけでなく、未来志向型の新しい連携・ネットワーク(CoNet 2.0)により生み出される新たな価値について検討し、新たな共生社会を創造するという今まで経験したことのない技法で進められた。CoNet 2.0とは筋道やゴールを設定せず、国・分野・立場も違うメンバーがお互いの考えを出し合いながら新たな概念や価値観を創造していく技法で、私を含めた参加青年は見通しのつかないディスカッションに不安を感じながら開始した。始めに自己紹介をし、メンバーの情報や現在の連携・ネットワークでの課題を共有した。支援する対象者であるのに、機関や関わる人が変わることによって支援がうまくいかない現状があることを確認した。次に、青少年・障害者・高齢者の各分野での強みを活かしたお互いの支援ができると新たな連携ができるのではないかと模索した。当初はそれぞれの分野間での連携について話しをしていたが、そもそも私たちが目指す共生社会は、これらの分野に関わらずより広い視野での連携が必要であると気づき、より大きな共生社会についてのディスカッションに移った。その上でプラットフォームが必要であるとの議論にもなったが、無関心な人も巻き込んだプラットフォームの作成が、今回の我々のCoNet 2.0の最終到着点であると結論に至り作業を開始した。無関心に関心に変えるための方法として①共感できる場の共有、②好きなことや得意なことから取っ

掛かりを作り関心につなげることが近道になるのではないかと考え、まずはメンバーのモチベーションをお互いに出し合った。ワクワクすることが知ることへのきっかけとなり、知ることが連携やネットワークを生み出し、さらにその先に共生社会があるのではないかと結論となった。ディスカッションを進めていくと様々な意見が出たが、どの意見も尊重し合い進めていたのが共生社会についてのディスカッションにふさわしいと感じた。当初、見通しのつかないところからの始

まりであったが、みんなで対話を進めるうちに共生社会はどうすれば築くことができるのかの一手段を構築することができ、今回のディスカッションを通して顔の見える対話をすることの重要性を再認識した。最後にファシリテーターを務めていただいた方、モデレーターを担っていただいた方々、またこのような機会を提供してくださった青少年国際交流推進センターと内閣府に感謝いたします。

トピック2：共生社会を支える多様な人材の活躍促進

<ディスカッション目的>

昨今、社会の構造や経済環境が変化する中で、個の関係が希薄化し、地域の活力が低下している。

本トピックでは、持続可能な地域のあり方と非営利団体活動の現状を理解し、市民の地域への関心を高め多様な人材の活力を引き出す方法を検討する。

<ディスカッション目標>

- ① 各国・各分野で持続可能な地域のあり方を妨げる問題(課題・障壁・要因・要素など)について理解する。
- ② 地域における人材の多様性について理解する。
- ③ 持続可能な地域の実現に携わる多様な人材の活躍事例を共有する。
- ④ 地域の多様な人材の活躍促進について、非営利団体にできる具体的な方法を検討する。

<事前準備>

- ① あなたの団体が所属する地域社会について、その活性化における現在の課題と、理想のあり方について教えてください。
- ② 地域社会の活性化にあたり、あなたの所属団体が現在抱えている課題はどのようなものですか。
- ③ 理想の地域社会の実現に向けて活躍できる「多様な人材」とは、どのような能力・特性・個性を有する方ですか。
- ④ 地域社会の活性化に多様な人材が関わった事例(成功事例・失敗事例どちらでも)を挙げてください。事例に心当たりのない方は、地域社会の活性化に多様な人材が関わり活躍するアイデアを自由に述べてください。

<課題別視察(11月27日)>

10:15~17:00	社会福祉法人 江東園	江東園 TQM本部井上和氏による説明 ・団体概要(組織・役割) ・貴団体を取り巻く地域社会の課題とそれに対する取組 ・事業所内見学 ・「なごみの家 瑞江」見学 ・質疑応答
-------------	---------------	--

ねらい：

社会福祉法人江東園は1962年に設立され、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉に資する事業を展開。障害の有無、年齢、そして人種の別も越えて人々がいきいきと暮らせる真の福祉社会の創造を目指し、あらゆる世代の相互交流を理念とした団体である。多様な人材の活躍促進の事例について同団体が事業所内外で携わっている事業をご紹介いただき、地域住民と共に共生社会を築くネットワーク作りなど学ぶことをねらいとする。

成果：

地域福祉の拠点として、高齢者、障害者、児童に働きかける法人の概要を伺った後、具体的な人材の活躍促進の事例を高齢者の活躍、地域との連携(江戸川みまもり隊による活動)、行政や企業との連携、に分けて学んだ。福祉業界全体として、介護や保育を担う人材不足が問題となっているが、保育所と養護老人ホールが1つ屋根の下にある特徴を活かし、入所、来所されるお年寄りを保育の人材として、反対に子どもがお年寄りの生きがいになっているという、互いに補い合う良例が特に印象的であった。

午後には、江戸川区社会福祉協議会から委託を受けて運営している「なごみの家瑞江」を視察し、小学生が放課後を過ごしている様子を見ることで、地域の誰もが相談に訪れ、過ごすことが可能な場所、理想的なコミュニティセンターの統一イメージを抱くことが出来、その後のディスカッションの素地となった。

<ディスカッション担当によるディスカッション運営報告> (オランダ派遣団) (イタリア派遣団) (フィンランド派遣団)

11月27日(水)は昼の時間に社会福祉法人江東園を視察した。江東園は高齢者・障害者・児童の福祉事業を実施する社会福祉法人であり、これまで地域コアリーダープログラム派遣事業に5名の青年が参加している。派遣青年と招へい青年は、全世代相互交流を理念とする同法人の保育所、養護老人ホームのリハビリテーション場面、商店街、誰もが相談でき気軽に集えるまちの福祉拠点「なごみの家瑞江」などを見学し、既派遣青年から事業の説明を受けた。質疑応答では人材の活躍に関する具体的内容の他、日本の制度や仕組みに関することへも関心が寄せられた。夜のトピック別のディスカッションの時間では、まず参加者のマインドセットやディスカッションのグラウンドルール作りを行い、その後3つのグループに分かれて、ニックネーム、トピックの選定理由、自身の多様性とトピックへ貢献できることなどを共有し、相互理解と関係性の構築を図った。

11月28日(木)午後時間では、課題別視察、基調講演、国別プレゼンテーションを踏まえ、地域の課題を解決するための多様な人材の活躍促進について、3グループに分かれて3つのディスカッションを行った。1つ目は、自団体が所属する地域社会の活性化における課題と、理想とする地域社会のあり方について議論し、その内容を発表して他グループと共有した。2つ目は、地域社会の活性化にあたり所属団体が現在抱えている課題について、3つ目は多様な人材の活躍事例や理想の地域社会の実現に向けて活躍できる多様な人材の特徴や活躍のアイデアについて議論し、同様に共有した。

11月29日(金)午後時間は、昨日の議論を踏まえて、多様な人材の活躍促進について更に深く議論するテーマの検討から始まった。そして、①地域づくり②テクノロジー③理想の未来、の3つのテーマにグループを分け直し、「多様な人材の活躍」について議論した。①地域づくりでは、ハード面やソフト面から「安全な環境」や「マインドセット」を中心に、②テクノロジーでは、テクノロジーを生かして「よりよい体験・暮らし」や「資源の有効活用」について、③理想の未来では、地域が抱える課題解決に必要な具体的方法を議論した。そしてこれらの議論を踏まえて、

自団体・地域で多様な人材の活躍促進に取り組むための個人プランを作り、グループ内で共有して互いに鼓舞し合った。最後に、成果発表会の形式について共有し、参加者が中心となり発表内容を検討し発表資料を作成した。

<外国参加青年によるディスカッション体験報告> (イタリア招へい団)

私たちは、とても感銘を受けた課題別視察の訪問先である江東園のような地域に根差したコミュニティハウスのような施設が10年後にどのようなようになるのか視覚化することを行いました。

幸せなボランティアはコミュニティハウスの中心になります。たとえば、ボランティア活動中に新しい友人を作ることができ、日常生活の支援を担っています。ボランティアは自分たちの活動に情熱を感じ、地域における自分たちの役割を十分に認識しているとともに、地域もボランティアの存在に価値を置いています。

コミュニティハウスは誰にとっても安全で開かれた快適な環境であり、孤立した存在ではありません。この家は地域に深く根ざし、同じ地域に存在する他の組織、特にドナーとの協働を実現しています。

コミュニティハウスは、性別、年齢、障害に関係なく、誰もが受け入れられるオープンでインクルーシブな場所です。例えば、高齢者がくる時、必要な人に高齢者ならではの経験を教えたり、技術を伝えることで、高齢者の孤立をさけることができます。また、学生がコミュニティハウスに来る時は、家族や学校以外の集まりに参加することで新しい友人を作ることができます。

このトピックグループは、コミュニティハウスにおけるデジタル化について、2つのテーマを議論しました。それは、デジタル化は、よりよい経験と資源の賢明な使い方を実現できるのかどうかです。

たとえば、Tinder for friendsを使用すると、自分の地域の近くに住み、同じ関心を持つ人を見つけることができます。オンラインカレンダーは、コミュニティセンターの活動内容の情報を提供するツールの1つになり得ます。また、VR体験は、外に出られない場合や、リアルタイムでアクティビティに参加したり、新しいことを現実に体験できない場合に、とても有効です。

このコミュニティハウスが、いつ何をするのか、広告を出して地元コミュニティに周知することは重要です。視覚的な補助機器や手がかりになるものは、人々が行動しコミュニケーションをとるために役立ちます。これらはデジタル化することもでき、子供にとってはゲームとして使うこともできるでしょう。また、ロボットは人の代わりとして動くことで、その場にいなくても人が活動に参加することを可能にします。

賢明な資源の使い方に関しては、デジタル化による時

間の節約が挙げられます。コミュニティセンターのスタッフは作業時間を簡略化できますし、ペーパーレスのオフィスは環境にとって良いことであり、オンラインの会議は、別の場所においても参加できます。

デジタルツールによるフィードバックを受け取る方法やボランティア向けにWhatsappを活用するなど、両方のテーマを網羅するツールがいくつか存在します。

未来のコミュニティハウスには、高齢者、若者、異文化の人々、専門家、ボランティア、障害者など多くの人と一緒に過ごすことができます。誰もが歓迎され、必要な時に支援を受けることができます。

もちろん、このコミュニティハウスを実現する上でいくつかのリスクもあります。もし、人々が対話せず、お互いを理解していないならば、違いばかりを強調しインクルーシブにならないリスクは非常に高くなります。一部の人々は、不可欠な資源であるテクノロジーを使用できない場合があります。このギャップを埋める努力をしなければ、一部の人が取り残される可能性があります。最後に、もし人々が他者を理解することや共感することを諦めたならば、リスクは私たちが孤立化させ、地域社会とのつながりを破壊し、人生の本質的なことを見失わせる可能性があります。

<日本参加青年によるディスカッション体験報告>

(オランダ派遣団)

(イタリア派遣団)

日本では少子高齢化、労働生産人口の減少、核家族化、介護人材の不足などが問題となっている。地域共生社会実現のためには、限定的ではなく誰もが役割を持ち、互いに支えあうことが必要不可欠となっており、そのことについては外国参加青年からも必要不可欠な要素であることが確認できた。

我々は多様な人材の活躍促進を推進している先進事例として、都内にある「社会福祉法人江東園」を視察させていただいた。この法人では、全世代・分野横断の共生施設として高齢者福祉、障害者福祉、地域支援事業を展開しており、そこで生活する利用者や地域住民と協働で多様な人材活躍の場を創造する取り組みを行っている。地域社会の課題である、8050問題、後期高齢者の増加、孤独死、無関心などに対し、多世代間交流、地域の居場所づくりなどを行っていた。その中で、法人内施設の高齢者が保育園の児童に対し、食事のサポートや寝かしつけ、おむつの交換などの役割を持ち、生き生きと生活を送っている姿が非常に印象的であった。また、地域の取り組みとしてはボランティア活動として、江戸川みまもり隊を結成し独居高齢者の自宅訪問の取り組みや認知症声掛けプロジェクトとして小学生や介護関係者、交番などが一緒になって認知症の方の体験、声掛け活動を行っており、特定の個人ではなく多様な人材が役割をもって活動していることを学ぶことができた。

外国参加青年とのディスカッションの中では、1つの項目を深めていく際に、思考の理由付けやその背景などを明確にし、他者の意見を納得するまで確認しながら合意形成していく過程を大切にしているという気づきを得ることができた。

このフォーラムの経験をもとに、我々の職場に戻って職場や地域で出会うすべての人々の役割や強みを生かした活躍の場を意識していくことや、会議や意見交換の場などでの自分の考えを明確に伝えること、相手の意見を汲み取りながら合意形成を図るプロセスを実践、浸透させていく決意である。

最後に、このような貴重な機会を創っていただいた内閣府、(一財)青少年国際交流推進センター、またすべての関係者の方々に心より感謝申し上げたい。

トピック3：政策決定・政治参加

<ディスカッション目的>

グローバリズムが進む一方で、ローカリズムも台頭し、1人の人間が“世界市民”や“地域住民”のように多面性を持っている。その中で我々はどのような内容を、誰が、どのようにに関わりながら、意思決定をしていくのか、が問われている。

本トピックでは、よりよい共生社会をつくるために、市民の政策決定・政治参加がどうあるべきか議論する。

<ディスカッション目標>

- ① 参加者それぞれに関わる政策決定・政治参加の現状や課題を共有し、理解する。
- ② その政策決定・政治参加は、誰のため、何のため、本来どうあるべきかを問い直す。
- ③ 理想の状態に向けて、自団体がどのように政策決定に関わるか、また市民の政治参加に向けて自団体がどうあるべきか、多様な視点で検討する。
- ④ 多様な視点を整理し、今後、自団体で実現可能なアクションプランをまとめる。

<事前準備>

参加者は、以下の設問について回答し事前準備を行った。

- 1) トピック3を選択した理由は、何ですか。
- 2) あなたの団体は普段、政治との関わりがありますか。ある場合は、どのような関わりがありますか。
- 3) 2)の回答の状況についてあなたの団体は、どのような認識を持っていますか。

<課題別視察(11月27日)>

10:20-12:00	特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 (於 都市センターホテル)	松原明氏による講義 ・日本のNPOの法制度について ・日本の政策決定についての基礎知識 ・日本の政策決定における市民参加 グループディスカッション 質疑応答
14:00-16:00	特定非営利活動法人ウィメンズアイ/ Women's Eye (於 都市センターホテル)	自己紹介 石本めぐみ氏による講義 ・「高齢者」「障害者」「青少年」と「女性」との共通性と交差性 ・災害における女性の脆弱性に関する大規模分析について 「政策提言」及び「あなたが解決したい社会課題とは？」についてのグループワーク 質疑応答

視察先1：特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

ねらい：

特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会では、日本におけるNPO法の制定や、認定NPO法人の創設など市民活動を支える制度づくりを行っている。

本視察では、シーズが関わり制定されたNPOの法制度や、日本の政策決定の基礎知識として中央政府と地方自治体との関係性や中央政府の政治構造、中央政府及び地方自治体の政策形成ルートを知ることで、NPO法制定に関する背景や経緯、また日本のNPOセクターとしての政策提言の現状について学び、各国の現状と比較し考察することをねらいとする。

成果：

特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会は、市民活動を支える制度をつくり、それによって人々の社会を変える力を強くすることをミッションとして活動している団体である。実際にNPO法の制定に携わった松原氏から、法の制定に関する背景や経緯の説明を受け、政策決定ルートを知ることで、NPOセクターとして政策提言をする場合の提言ルートや制定までの流れを学ぶことができた。また、日本と招へい国の現状を比較しながらグループディスカッションを行い、各国の政策提言の現状やイメージを発表・共有した。

視察先2：特定非営利活動法人ウィメンズアイ/Women's Eye

ねらい：

特定非営利活動法人ウィメンズアイでは、女性が自ら

をいかし元気に活躍できることを目指し、女性たちが、地域、社会につながるプラットフォームとなる活動や、女性たちが必要な力をつける機会をつくる活動、また、災害を経験した女性たちの声を内外に届ける活動を行っている団体である。

よりよい共生社会をつくるために、市民の政策決定・政治参加がどうあるべきか議論し、政策決定・政治参加に関する現状や課題を共有し、個人や自団体がどうあるべきか多様な視点からその行動について考えることをねらいとする。

成果：

災害時の女性の脆弱性の問題について東日本大震災の事例をもとに、社会の中で弱者に立たされることがある、「高齢者」、「障害者」「青少年」と「女性」の共通性や交差性について考え、女性の視点で考えることは類似課題を抱えている上記3者を考える上でも非常に有益なことであるという気づきを得て、各自の専門分野に生かせる点について講義を通じて考え、学んだ。

また、各自の団体及び市民として政策提言をする方法について考え、実際に政策提言を行う上で大切となる相手によりわかりやすく伝えるコツを磨くために、各自の発表を聞き、改善点を共有し合うグループワークを行った。

<ディスカッション担当によるディスカッション運営報告>

- (オランダ派遣団)
- (イタリア派遣団)
- (フィンランド派遣団)

トピック3のテーマは「政策決定・政治参加」。3グループに分かれ、以下の流れで、話し合いを行った。

参加者それぞれに関わる政策決定・政治参加の現状や課題を共有し、理解する。

その政策決定・政治参加は、誰のため、何のため、本来どうあるべきかを問い直す。

理想の状態に向けて、自団体がどのように政策決定に関わるか、また市民の政治参加に向けて自団体がどうあるべきか、多様な視点で検討する。

多様な視点を整理し、今後、自団体で実現可能なアクションプランをまとめる。

各グループで話し合いは以下のように進化した。

【1グループ】

1. 二つの講演を聞いて、日本の状況の確認
2. 自己紹介
 - ・本事業に参加した理由
 - ・トピック3を選んだ理由について
3. 各国の政策提言に関する状況について意見交換し、同時に課題を抽出した。また、現在、自国での取り組みを紹介した。
4. 各自が自団体でどのような取り組みを行っているか、またそれはどのような立場（フォーマル、インフォーマル、他）で関与しているか、課題は何か確認した。
5. 共通の課題であった「政治参加をできていない人たちがいること」について、どうしたら参加できるか、“共生社会”に向けて、具体的に解決する方法として、チェックリスト「19 steps for change」を作成した。

【2グループ】

1. 自己紹介
 - ・日本のイメージ
 - ・トピック3を選んだ理由
2. 各国の政策提言に関する状況について意見交換し、同時に課題を抽出した。また、現在、自国での取り組みを紹介した。
3. 2で話題となった「教育・福祉業界とも予算が少ない」ということを起点に、お金の他にも活用できそうな資源を挙げ、理想の社会像をつくった。
4. 具体的なアクションプランの検討をするため、徳田さんの関心事でもある「健常者と障害者の分断」を解消できるようなプロジェクトを想定し、政策提言に何が必要か話し合った。

【3グループ】

1. 自己紹介
 - ・各個人のこのトピックへの関心の共有
2. 各個人の現在感じている課題とその背景を共有
 - 「学校の中でどう民主主義や意思決定を学ぶか」

「政策決定をより進めるためにデジタルをどう活用するか」

「税金をどのように現在直面している課題に使うだろうか」

「若者の政治の無関心をどうするか」など

3. 「政治への関心をどう高めるか」にテーマを絞り話し合う
 - ・なぜ関心を持たなければならないのか
 - ・なぜ関心を持ってないのか
 - ・関心を持たせるための方法はどんなものがあるか
4. 具体的なアクションプランの検討をするため、山本さんの来年度事業に落とし込む「若者への政治の関心をどう高めるか」について話し合った。

そして、1グループでは「どのように共生社会を実現するか」2グループでは「アクションプランの具体例」3グループでは「どのように政治への関心を高めるか」について、各メンバーの自団体で実現するためのアクションプランを検討した。

<外国参加青年によるディスカッション体験報告>

(フィンランド招へい団)

ク (イタリア招へい団)

(イタリア招へい団)

トピック3のテーマ「政策立案と政治参画」に関する議論とプレゼンテーションの中で、いわゆる「共生社会」の概念を分析しました。これは、誰もが発言する機会があり、平等に扱われ、支援が必要な人同士の対話が推奨される社会を表します。3つのディスカッショングループは、すべて異なる議論を行いました。よりインクルーシブな社会を実現するための役割を再確認し、その実現に向けた提唱を共有することができました。

グループ1の参加青年は、お互いが様々な経験や背景があることを考慮し、ディスカッションを行う上で特別な方法を用いました。たとえば、政策提言活動に取り組むNPOの複雑な働きかけを示すことを目的としたゲームを作成し、異なる対象集団やコミュニティに影響を与えるためにNPOが従わなければならない様々な手順を明らかにしました。実際、このグループは、NPOの活動がよりインクルーシブな共生社会を実現し、異なるマイノリティと脆弱な人々を社会に取り込む重要な要素であることを提案しました。

グループ2は、異なる国の間で共通の基盤を見つけることに焦点を当て、特に課題が生じた時の経済的資源の不足を特定しました。この議論は、様々な人々や異なる活動分野を扱う地域コミュニティ（すなわち、NGO、NPO、自治体、地方自治体当局、中央政府など）の間に存在する、共通のグローバルな、かつ相互に関連し

あった枠組みを認識させることにつながりました。つまり、グループは、理想的な共生社会を実現するために、雇用、民間および公共セクター、市民社会が、全体としてお互いに繋がりあうことに焦点を当てた共同住宅プロジェクトの開発計画を提案しました。

グループ3は、特に若者の政治参加の重要性について議論しました。このグループのメンバーは、フィンランド、イタリア、オランダにおいて行われる積極的な市民活動の促進を目指すための多くの活動について共有しました。これらの活動は日本の活動や知識と比較され、その結果、特に若者の間で市民活動を生み出す良い提案を行いました。この充実した議論の結果は、若者の政治参加を促進するための行動計画としてまとめられ、東京の青少年国際交流推進センターへ提案されました。

結論として、3つのグループすべてが、共生社会を実現するためには、いわゆる第三セクターが重要である、との認識を共有することとなりました。

今回、このような報告を書くにあたり、参加青年の皆様、日本の内閣府、青少年国際交流推進センター及び日本青年国際交流機構に感謝したいと思います。参加青年全員がこの実り多い日本での経験を活かし、それぞれの地域における共生社会を実現していくこととなるでしょう。また、自国に戻ったとしても、新しい友情はこれからも長く続いていくことでしょう。

<日本参加青年によるディスカッション体験報告> (フィンランド派遣団)

トピック3のテーマは、よりよい共生社会をつくるために「政策決定・政治参加」がどうあるべきかであった。2人の講師からのレクチャー講義を受けたのち、イタリア・オランダ・フィンランド・日本の4か国の高齢者・障害者・青少年分野の若手リーダーが混ざるように3グループをつくり、トピックについて議論を深めた。

ディスカッション報告として、私自身にとって印象に残っている2つの学びについて記していく。1つ目は、フィードバックや質問の大切さである。特定非営利活動法人ウィメンズアイの石本めぐみさん氏のセッション講義において、政策提言の具体的な事例や政策提言に向けて自分の問題意識を他者に1分で伝え、聞き手からフィードバックをもらうということワークを行った。私は、ユースワークの実践者であり「若者の自己有用感が低い」という課題を設定して伝えた。すると「その問題は、どこにアプローチすると本当に変えることができるのか」というシンプルかつ本質的なフィードバックや質問をもらった。その問題がどのような構造で起こり、どこに問題解決のフックがあるのかを考えていなかった自分に気がついた。他者からの率直なフィードバックや質問が自分の視点を増やし考えを促進することを学んだ。

2つ目はディスカッションの大切さである。私が所属するトピック3は「どのように政治への関心を高めるのかー若者の政治参加を促進する方法」について議論を重ねた。それぞれの国の現状や取組みを伝え合い、政治への関心を高めるために必要なエッセンスを考えた。その中で、合意した最も大切なエッセンスがディスカッションであった。まずは友達や家族といった身近なレベルから政治について話すことを日々行うこと、そしてディスカッションを常にオープンにして、議論の輪を少しずつ広げていくことが大切であることを学んだ。多様な人が参加して多様な意見に出会うことで、政治への関心がある人はさらに高まり、関心がなかった人も巻き込まれ自分の意見に気づくようになる。

小さな一歩の積み重ねで大きな変化を生み出すことができる。海外の青年と話し合いを重ねたこのフォーラムはまさに、小さな一歩のスタートであり、フォーラムでもらったディスカッションの輪を若者と日々関わる自分の現場からさらに広げていきたい。

第3章

地方プログラム概要

1 事業の趣旨

外国参加青年は、高齢者・障害者・青少年分野のいずれかに分かれて日本の地方都市を訪問した。日本の各分野において実施されている地域レベルの施策や取組について理解するとともに、諸外国や他団体における経験や知見を日本の同分野の専門家と共有することを目的に実施された。

2 事業の概要

地方プログラムでは、各分野に関連する特定の内容をテーマとして取り扱い、外国参加青年に関連の県施策について学ぶ機会を提供すると同時に、地域の団体を訪問し、取り上げられたテーマに関してどのような取組を行っているか視察した。訪問団体における意見交換では、外国参加青年と日本の活動実践家が、双方の知見の共有を通じて、新しいアイデアや見識を得ることを目指した。

【地方セミナー】

本イベントは、県内及び近隣県において同分野で活躍する日本の専門家が参加する、終日の一般公開イベントである。各国の代表が、母国における高齢者・障害者・青少年分野に関する取組事例について共有すると共に、日本の地元参加者と意見交換を行った。

【ホームステイ】

外国参加青年は、日本の一般家庭において一泊のホームステイを行った。ホームステイを通じて日本の生活を体験することで、文化及び社会背景を理解し、これまでのプログラムでの学びや気づきを深めることを目的とした。

【日時】 12月3日(火)～8日(日)

【訪問県】 島根県(高齢者分野)

石川県(障害者分野)

鹿児島県(青少年分野)

【参加者】 外国参加青年26名
(高齢者分野9名、障害者分野8名、青少年分野9名)

3 テーマ及び活動報告

島根県（高齢者分野）

<日程>

月日	時間	内容／活動
12月3日 (火)	10:15 11:45 13:45-14:30 14:35-16:35 16:45-17:15 18:30-21:00	羽田空港発 (JL279便) 出雲空港着 オリエンテーション 島根県における高齢者施策について講義 島根県副知事表敬 歓迎会
12月4日 (水)	8:45-11:30 13:30-17:00	社会福祉法人松江市社会福祉協議会 訪問 株式会社かすみコーポレーション六連星 訪問
12月5日 (木)	9:30 -12:00 12:00-14:00 14:00-16:30	せんだん片江 なごやか寄り合い 訪問 民食 かた糸庵 訪問
12月6日 (金)	終日 10:00-10:30 10:30-12:00 12:00-13:30 13:30-15:30 15:30-16:30 16:30-17:00	地方セミナー 開会式 全体会 昼食交流会 分科会 全体共有 閉会式
12月7日 (土)	9:00-10:30 10:30-11:00	プログラム振り返り(評価会) ホームステイマッチング ホームステイ
12月8日 (日)	15:30 16:25 17:40	ホームステイから戻り 出雲空港発 (JL284便) 羽田空港着

<テーマ>

年をとってもいきいきと暮らし続けることができる地域社会とは

～人口減少と過疎の先進県：しまねから考えてみよう～

戦後日本では高度経済成長を享受する大都市の裏で、本県の農山村漁村では急速な人口減少を経験し過疎化が進展。以来、波はありつつも人口減少と少子高齢化は進行、現在では日本有数の高齢化（記録にある限り1975年以降高齢化率上位3位以下にならなかったことがない、2018年34%）および人口減少県（2018年人口増減率-0.71%）となっており、およそ100年前の県人口（1920年714,712人）のほうが現在の県人口（2018年679,170人）より多い状態となっている。

高度経済成長による人口の流失の影響による人口減少とモータリゼーションの進展により、農山村漁村地域においては公共交通機関ではなく自家用車に頼る生活が一

般化した。現在はそうした地域の住民の高齢化が進み、自家用車の運転にも制限があったりして、買い物や通院といった日常生活への困難に直面している。介護保険をはじめとした高齢者福祉サービスにおいても、山間部では利用できるサービスにも限りがあり、農山村漁村では福祉サービス提供事業所の撤退などもはじまっている。

また、介護保険法改正に伴い、地域住民も含むボランティア団体やNPO、民間企業、協同組合等の多様な組織が、生活支援・介護予防サービスを提供するものとして位置づけられるようになった。しかし、十分な人的リソースの乏しい本県においては、国の制度が変わっても地域での担い手が不足している状況が改善されず、十分に機能しているとは言い難い。加えて、島根県においても高齢者の社会的孤立は例外ではなく、伝統的な社会の絆が戦後の経済発展の中で失われていったが、それに代わる新時代に順応したコミュニティの形成には至っていない。こうした人的リソース不足と住民意識の変容は介

護保険制度の機能に限らず、地域での自発的な住民福祉活動・自治活動にも少なからぬ影響を及ぼしている。

人口減少と過疎が進展する地域社会において、(1)どうしたら高齢者が社会的つながりのある、いきいきとした暮らしを送ることができるか、そして、(2)何をしていけば高齢者が住み慣れた地域での暮らしの継続性（特に交通・生活支援サービスの継続について）を担保していくことができるかの大きく二点について、行政施策、住民活動、それ以外という切り口で、海外青年たちからの事例を交えつつ、相互に意見交換するなかで学んだ。

<プログラム内容>

- ・ 島根県庁表敬訪問
- ・ 講義「島根県における高齢者の現状と課題」
- ・ 関係団体・施設訪問

社会福祉法人松江市社会福祉協議会

社会福祉協議会は各市町村、各県、国に1か所ずつ整備されている民間の福祉団体。創設時期にばらつきはあるが、およそ創設から70年程度経過。ある種全国組織であるが、社会福祉法人という形態をとっており、国、県、市町村に上下関係なく各々が独立し各市町村または県ごとに活動の内容が異なる。但し、一貫してその目的は共有しており「地域福祉の推進」をすることを組織の目的としている。該当エリア内の住民福祉活動の結節点となっている。

【訪問のねらい】

地域における住民福祉活動の現状について学ぶ。

株式会社かすみコーポレーション六連星(むつらぼし)

島根県松江市八雲町に位置するデイサービスと住宅型有料老人ホーム。松江市の中でも山間部に位置する介護保険サービス提供事業所。法人全体として県内他地域においても山間部での事業展開実績が多く、通常のサービス提供のみならず、地域のニーズをとらえた新規事業や地域貢献活動も展開している。

【訪問のねらい】

山間地域でのサービス提供の実情について学ぶ。

かたゑ庵(あん)

島根県松江市美保関町に創設されたばかりの任意団体。片江地区は500人程度の漁村であるが、人口減少と高齢化が著しい地区。代表が、この地区の古民宿を買い取り、現在は地区内の高齢者宅を活用した民食システムを作り、5年後の国際交流村を目指して活動をはじめた。最終目標は地区内定住人口の増加を描いている。

【訪問のねらい】

人口減少と高齢化が進展する地区においてはじまった新たな取り組みについて学ぶ。

・ 地方セミナー

【テーマ】 田舎で年をとってもいきいきと暮らし続けていくためには。

【プログラム内容】

- 開会式
- 全体会
高齢者福祉分野における各国の取組について、特に山間部や過疎地域で行われている先進事例を発表。
- 分科会
以下のテーマに基づき、2つのグループに分かれ意見交換を実施。
 1. どうしたら高齢者が社会的つながりのある、いきいきとした暮らしを送ることができるか。
 2. 何をしていけば高齢者が住み慣れた地域での暮らしの継続性（特に交通・生活支援サービスのあり方について）を担保していくことができるか。

【事前準備】

地方セミナーの全体会におけるプレゼンテーションをテーマに沿って各国で準備した。

- ・ ホームステイ(1泊2日)

受入実行委員による報告

受入実行委員長

1. はじめに

私は2011年、日本派遣青年としてデンマーク（高齢者分野）に行かせていただきました。あれから早8年。日々ソーシャルワーカーとしてコミュニティの中で奔走する業務に追われ、忘れてしまっていたものがあるなあと今回の受け入れを通して再認識しました。また受け入れを通して海外青年たちが地域に起こしてくれたポジティブなインパクトは本当に得難く、彼らが島根に来てくれただけでも十分に効果があったと感じています。これより本県で受け入

れを行った内容について下記のとおり報告いたします。

2. テーマについて

本プログラム全体を通して、青年たちが東京→地方→東京と研修をしていくことを把握していたので、私たちとしては「東京で伝えられない・伝えるにくいモノ」こそ地方プログラムに組み込もうという基本路線を描きました。結果、島根の特性を活かし、

「年をとってもいきいきと暮らし続けることができる地域社会とは」

～人口減少と過疎の先進県：しまねから考えてみよう～

というテーマに行きつきました。設定した当時は無自覚でしたが、プログラムを実施し青年たちと意見交換をしていく中で、「人口減少と過疎の中にある社会的孤立」について徐々に焦点があたっていくことを感じ、我々としても大きな学びを得るテーマ設定だったなと我褒めしています。

3. プログラム構成

一日目：島根県庁 島根県副知事表敬

- 〓 島根県健康福祉部高齢者福祉課訪問
→島根県の高齢者施策及び介護保険法の概要について講義・意見交換

二日目：社会福祉法人 松江市社会福祉協議会訪問

- 在宅福祉サービスと社会福祉協議会の取り組みについて講義・意見交換

株式会社 かすみコーポレーション訪問

- 介護保険サービスと地域貢献活動について講義・意見交換・利用者との交流

三日目：松江市美保関地区 なごやか寄り合い事業「せんだん片江」参加・視察訪問

- 住民の自発的なサロン活動について参加体験、参加者との交流

- 〓 「かたゑ庵」にて民食体験・視察訪問
→地域の高齢者宅にて民食体験、ワークショップ参加・意見交換

四日目：地方セミナー（詳細は下記記載）

五日目：地方プログラム評価会議

ホームステイ

六日目：ホームステイ

羽田に向けてフライト

4. 地方セミナー

地方セミナーテーマ：年をとってもいきいきと暮らし続けることができる地域社会とは

分科会トピック：①どうしたら高齢者が社会的つながりのある、いきいきとした暮らしを送ることができるか

②何をしていけば高齢者が住み慣れた地域での暮らしの継続性（特に交通・生活支援サービスの継続について）を担保していくことができるか。

感想：海外青年たちは地方プログラムをとおして地域の実情を学び、私たちの伝えたい地域課題を把握してディスカッションに臨んでくれました。ここでは彼らの示した数々のアイデアの列記は避けませんが、私がセミナーを通して感じたのは次の点です。それは課題解決に対する姿勢の違いでした。私もいつのころからか日本（地域）の常識・組織的枠組み・役割分担の中で仕事をしていた

ことに気づかされました。分野違いの領域にも問題解決のためならば積極的に飛び込み、双方の利益を見つけて「連携」をしていくこと。当たり前のことなのですが普段なかなかできていないなと気づかされました。海外青年たちとディスカッションを重ねる中で、彼らの課題解決に向き合う姿勢は本当にレベルが高いと実感し、学ぶことが多くありました。

5. プログラムの反省点

五日目の評価会議にて、海外青年たちからはおおむね好評の評価を得ましたが次の改善点の指摘がありました。

「各訪問先で、もっと現場職員との意見交換がしたかった。日本側の説明が長く、なかなかその時間がなかった。」

この改善点の背景にあるのは言語の壁であると認識しています。優秀な通訳者の方々に帯同いただいていたが、やはり通訳者を介することで説明に要する時間は二倍以上になります。あらかじめ説明者の皆さまにはその点について伝え準備してもらっていましたが、想定していたよりも説明に要する時間は多くかかりました。そうしたしわ寄せが意見交換の時間の短さにつながったと反省しています。こうした反省点は次回以降の受け入れに反映させていきたいと思っています。

6. おわりに

「みなさんが勇気を出して本プログラムに参加したことで、普段の生活で出会うことは、およそ難しい私たちがこうして島根で会うことができました。」

海外青年の歓迎会において国際ネットワークしまねの会長さんが仰いました。私も今回実行委員長として立候補するにあたり、ほんのちょっぴり勇気が必要でした。そして、実際受け入れのために必要な各種調整は正直苦勞もありました。ですが、受け入れがはじまると、受け入れ先で涙を流して青年たちの来訪を喜ぶ施設利用者さん、同じくスペイン語で青年たちへ得意げに話しかける元遠洋漁師のおじいさん、空港から名残惜しそうに旅立っていった海外青年たち、そしてそれを涙ながらに見送るホストファミリー、数えきれないほどのかけがえのないシーンが私の中に残っています。受け入れの完了した今、もし、受け入れについて悩んでいる都道府県IYEOさんがあったら伝えたい「悩んでるなら絶対にやってみるべきですよ！苦勞する甲斐あります。」と。最後に、本受け入れを行うにあたり、国際ネットワークしまねをはじめ関係機関の皆様には多大なるご協力をいただきましたことに感謝を表したいと思います。ありがとうございました。

石川県（障害者分野）

<日程>

月日	時間	内容／活動
12月3日 (火)	10:35 11:40 12:00-12:50 12:50-14:15 15:00-15:30 15:45-16:25 16:30-18:00	羽田空港発 (NH753便) 小松空港着 バス移動 昼食 (オリエンテーション) 石川県副知事表敬 県勢講義 石川県における障害者福祉施策について講義
12月4日 (水)	9:10-12:10 12:10-12:40 13:20-17:25 17:25	金沢大学附属特別支援学校 訪問 昼食 (給食) 金沢QOL支援センター株式会社 訪問 バス移動 夕食 (自由) 宿泊
12月5日 (木)	9:00-12:00 14:00-17:15 (18:30-20:30)	ヴィスト株式会社 訪問 合同会社DMM.com 訪問 ※車椅子バス体験 (希望者のみ)
12月6日 (金)	終日 9:30-9:45 9:45-12:00 13:00-15:50 16:00-16:45 16:45-17:00 18:00-20:00	地方セミナー 開会式 全体会 分科会 全体共有 閉会式 夕食交流会
12月7日 (土)	9:30-11:00	プログラム振り返り (評価会) ホームステイ
12月8日 (日)	15:30 16:45 17:55	ホームステイから戻り 小松空港発 (NH756便) 羽田空港着

<テーマ>

障害があっても稼ぐことができる地域社会を考える

国際連合において、障害者権利条約が採択されたことを受けて、国内においても平成23年に障害者基本法が改正。共生社会の実現、障害者の自立と社会参加の支援が、目的規定として掲げられた。

障害者の自立と社会参加の支援には、働く場の確保と生活の安定が不可欠であり、国の障害者基本計画においても、雇用・就業支援が重要な方向性の柱となっている。改正障害者雇用促進法では、雇用義務対象の拡大とともに、法定雇用率も引き上げられており、障害者がその能力や適性を活かしながら働きやすい環境整備に向けた取組が求められている。

平成30年の石川県内の障害者雇用状況は、実雇用率2.18%と前年比で0.2ポイント上昇しており、全国平均

の実雇用率2.05%を上回っている。しかし、国の法定雇用率(2.2%)は下回っているのが現状であり、そのことには支援側や雇用側の配慮のあり方が障害者本人の成長を妨げている可能性や、企業側のニーズと障害当事者のシーズがマッチしていないことが考えられる。

本プログラムでは、法定雇用率達成を目指すにあたって、地域の福祉との連携や企業との繋がりを大切にしながら、障害者が働きやすく職場に定着できる支援のあり方について検討する。そして、特別支援学校、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、民間企業 (IT関連) での意見交換を通じて、障害者就労促進のための取組の発展を目指す。

<プログラム内容>

- ・ 石川県庁表敬訪問
- ・ 講義「石川県における障害者支援施策」
- ・ 関係団体・施設訪問

金沢大学附属特別支援学校

知的障害のある児童生徒を対象とした学校で、小学部18名、中学部17名、高等部27名が在籍している。金沢大学の附属学校として一人一人の児童・生徒の自立や自己実現を目指す教育活動とともに、大学と連携して教育実習や先進的な研究に取り組む。

小人数の特性を生かして、一人ひとりの児童・生徒の興味や関心、将来の希望などを大切にされた教育活動を展開。また、自閉症などの障害特性に応じたカリキュラムや環境の工夫も行う。

【訪問のねらい】

自らが希望する生活の実現を目指して、自分の課題に意欲的に取り組む高等部の作業学習の様子を見学する。また、児童生徒と給食を共にし、交流を行い、特別支援学校に通う児童生徒への理解を深める。

金沢QOL支援センター株式会社 リハビリ型就労スペース「リハス」

2012年1月に金沢QOL支援センター株式会社を設立。同年4月訪問看護ステーションを中心に事業展開をしたのが「リハス」の始まり。翌年の2013年には通所介護であるリハビリ型デイサービス「リハス」を開設。2014年子会社である株式会社クリエイターズを設立し、就労支援事業を開始した。2016年にはリハスファームであるB型事業所を設立。2018年10月、2019年1月には、就労移行支援事業所を名古屋丸の内と東京に設立。現在は、訪問看護、訪問リハビリ・デイサービスとの連携で福祉が地域を支える社会の実現を目指し各事業に取り組んでいる。

本法人は、在宅医療・通所介護・就労支援といった三つの分野にまたがる事業を展開しており、障害児者、高齢者といったそれぞれのライフステージに合わせた支援を行う。その中でも就労リハスは、「障害があっても稼ぐ」をテーマにデザイン事業を中心としたA型事業と農業との連携（農福連携）のB型事業を運営している。身体・精神・知的障害の方々のはたらき（傍楽）を通して一人一人の人生の質を高める支援を行っている。

【訪問のねらい】

就労継続支援A型事業所の雇用契約を締結する福祉就労の理解、並びに「障害があっても稼ぐ」の実現に向けた生産性の確立についてワークショップを通して学びを共有する。福祉制度の充実する諸外国の活動や意見を伺うことで、障害者就労促進の発展を考える。

ヴィスト株式会社 ヴィストキャリア金沢駅前

障害者総合支援法に定められた障害福祉サービス「就労移行支援」を提供している事業所として、ヴィストキャリアでは、障害のある働きたい方へ、仕事に必要なスキルやコミュニケーションを身に付ける準備訓練や、

応募書類作成や面接練習等の就職活動の支援、就職後の定着支援を行う。

就労継続支援A型事業のヴィストジョブズは、企業等での自立した就労が困難な方、働く意欲のある障害のある方を対象に、雇用契約を結んだ上で就労機会を提供する障害福祉サービス。物流や清掃、軽作業の仕事を用意し、労働に対する対価として最低賃金以上が保証されると同時に、日々の仕事を通じて、一般企業への就職に向けた指導やアドバイスなどの支援を行う。

小学校・中学生・高校生をメインとしたキャリア教育プログラムのヴィストカレッジでは、就労支援のノウハウを生かした体験型プログラムを多く揃えており、将来働くために必要なスキル(社会、生活、運動)を身につけられるように支援する。

【訪問のねらい】

支援における考え方や視点を互いに共有することを目的とし、障害のある方に対して支援を行っている現場（就労移行支援事業所・放課後等デイサービス）の見学を通し、各国が考える障害者支援について意見交換を行う。

合同会社DMM.com 金沢事業所

1998年に石川県で創業。1999年に動画配信のECサイトを立ち上げ、総合エンタテインメントサイト「DMM.com」を運営し、会員数は3,196万人を突破。動画配信、FX、英会話、ゲーム、太陽光発電、3Dプリンタなど40以上のサービスを展開し、グループ全体での売り上げは、2,211億円を超える。沖縄での水族館事業参入、ベルギーでのサッカークラブ経営など、40以上のサービスを展開し、さまざまな事業を手掛ける。また2018年より若手起業家の支援を強化、「DMMVENTURES」による出資や、M&Aなどを展開している。

【訪問のねらい】

障害者雇用の課題解決にテレワークを導入し、重度身体障害者、精神障害者、発達障害者など幅広い種別の障害者の雇用をしている（テレワークの障害者雇用38人）。訪問では、テレワークで働いている障害者と映像通話で繋いで、どのような方法でコミュニケーションを取り、仕事をしているか紹介することでテレワークによる障害者雇用の理解を深める。

・ 地方セミナー

【テーマ】「障害があっても稼ぐことができる！地域社会を考える」

【プログラム内容】

- 開会式
- 全体会

各国の障害福祉や雇用の状況について相互理解を深めるため、以下の点を参考にしながら各国の

現状を発表する（各国15分、逐次通訳を除く。質疑応答5分）。

- 障害者福祉の基本制度（障害の区分、認定制度など）
 - 障害者の暮らしの実態（給付や年金、収入や生活ぶり）
 - 障害者雇用の現状（雇用率、支援者の実態）等
- 分科会
- 以下のテーマに基づき、3つのグループに分かれ意見交換を行う（括弧内はファシリテーター）。
1. 働くことに「づらさ」を感じる人が、一步を踏

み出せる就労支援のネットワーク（ヴィスト株式会社）

2. 障害者が地域の農業を支える「農福連携」（金沢QOL支援センター株式会社）
3. 配慮とチャンスの選択が出る障害者の職域拡大（合同会社DMM.com）

【事前準備】

地方セミナーの全体会におけるプレゼンテーションをテーマに沿って各国で準備する。

- ・ ホームステイ（1泊2日）

受入実行委員による報告

受入実行委員長

はじめに

私は、平成24年度「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」におけるデンマーク派遣団（障害者分野）のひとりである。当時の団のねらいは「支援者によるシームレスな『つながり』の在り方を自治体・NPOに発信する～障害者の生活を補償する『当事者』が参画した連携をデンマークから学ぶ～」。特別支援学校の知的障害の高等部で、企業就労の支援を担当していた私個人の研修テーマは「就労支援における学校を中心としたネットワークづくりを目指す」であった。同年のNPOマネジメントフォーラムでの学びは「BE OPEN TO CHANGE（変化に柔軟に対応する）」「FOOT IN THE DOOR！（きっかけ）」であった。それ以来、デンマーク派遣、NPOマネジメントフォーラムでの学びを心に持ち続け、本事業の地方プログラム（障害者分野）を石川県で受入れることを思い描いており、平成30年度のNPOマネジメントフォーラムにも6年ぶりに参加し、平成31年度の入選に向けて準備をしてきた。

県内で協力をいただく方々に、内閣府青年国際交流事業、日本青年国際交流機構（IYEO）、本事業の受注団体の青少年国際交流推進センターについて説明ができるよう、6月のIYEO活性化担当による研修を東京で受講する機会にも恵まれた。7月の受入県会議では、内閣府担当者から、「内閣府事業は派遣事業だけではなく、地方プログラムを通じてローカルユースやホストファミリーに対して、日本にいながら国際交流の機会を提供する」と説明を受けた。石川県からの派遣者の多くは、派遣後石川県から転出してしまふことが課題であるため、地方プログラムを受入れることで石川県の関係人口を増やしたいと考えた。

プログラム内容

実行委員会は障害者分野の有識者に限定せず、内閣府

事業のひとつ「世界青年の船」の既参加者で金沢市在住のカナダ人、今年度のフィンランド派遣団員（青少年分野）も加えて立ち上げた。有識者のメンバーは、自身の派遣後から築いてきた繋がりを通じて出会った方々である。「共生社会」を考えていくにあたり、障害者分野に今までは関わりのなかった方々にとっても、障害者の社会参画について考えるきっかけとなればという思いで、より多くの多様な人たちが関わられるよう、プログラム全体の構成を考えた。ホームステイ先は、文科省が指定したスーパー・グローバル・ハイスクール指定校（国際的に活躍できる人材育成を重点的に行う施策）と「トビタテ！留学JAPAN」派遣者の高校生宅にお願いした。地方セミナーや歓迎会の企画に当たっても、今年金沢市に転居してきたIYEO会員や、次年度事業への応募希望者等から協力を得た。

テーマについて

県テーマは「障害があっても稼ぐことができる地域社会を考える」とした。「働く」ではなく「稼ぐ」、「目指す」ではなく「考える」にこだわった。

訪問先について

初日の石川県庁では、翌日からの訪問先でディスカッションに必要な知識として、「日本の障害者支援施策」の講義を依頼し、限られた時間内で分かりやすくまとめていただいた。

2日目は金沢大学附属特別支援学校を訪問。イタリアには特別支援学校がないのでとても興味深かったとの感想を聞いた。昼食に学校給食をともにすることは、外国青年にとっても生徒にとっても、大変貴重な経験であった。訪問受入以来、生徒の間には英語が飛び交っているようだ。外国青年の前で英語で学校紹介をした生徒は、「ホントに楽しかったです！」と先生に伝えに来たそうだ。担当の先生からは「子どもたちの楽しそうな姿を久々に見たような気がした。このような機会をくださって感謝している」とお言葉をいただいた。

リハビリ型就労スペース「リハス」A型事業所では、アップサイクル・エシカルブランドに外国青年たちの注目が高かった。デンマーク派遣時に担任していた当時高校1年生だった生徒の就労先でもあり、入学当初は年間登校日数が30日程度だった生徒が、現在は毎日休まず通勤していると聞き、卒業後の社会参画の姿を目にすることができたことは大変感慨深かった。

3日目に訪問したヴィスト金沢駅前（就労移行支援事業所及び放課後等デイサービス）は、中高生を対象としたキャリア教育プログラムを提供している。こうした事業所はまだ少ないため興味深かった。

昼食は「農福連携」に取り組む就労支援事業所「米ライフ」のスタッフから、地産地消にこだわったお弁当に込められた想いを聴き、美味しくいただいた。

DMM.com 金沢事業所は、本社は東京の民間会社であるが、創業は石川県加賀市の会社である。テレワーク（在宅勤務）当事者が同席してのディスカッションが有意義であった。地方セミナーのチラシを作成してくださったデザイナーさんともオンラインでディスカッションを行い、チラシをオーダーしてから完成までの工程を、実際に目にできたことで理解が深まった。

オランダの参加青年が障害者スポーツの活動支援に携わっていることから、2日目の夜には希望者で、知的障害者の陸上クラブ「春風クラブ」の練習を見学した。

「いしかわ総合スポーツセンター」の施設を合わせて見学できたこともよかった。3日目には、石川県車椅子バスケットボールクラブ「Jamaney石川」のメンバーと金沢市の障害者体育館「むつみ体育館」で車椅子バスケットを体験した。障害者スポーツの国際交流を通して楽しい時間を共有できたことは、大変貴重な機会であり有意義であった。

地方セミナー

2019年4月に野々市市にオープンした市民活動センター「にぎわいの里のいちカミーノ」を会場とし利用した。全体会では障害者当事者からの質問があったこと、分科会で「リハスファーム（B型事業所）」の利用者（障害者当事者）を交えたディスカッションが行えたことがよかった。

茶菓子には野々市市の福祉事業所「ののシティ」の焼き菓子や、「リハスファーム（B型事業所）」のハーブティ、カミーノの民間施設のCaféのコーヒーを提供するなど工夫を凝らし、参加者からの好評を得た。

参加者のアンケートからは、「障害と言わず『異なる能力』と呼ぶ社会は素敵だと感じた」、「日本人にはない外国の方々の異なる明るさが楽しかった」、「野々市市で開かれたセミナーとしては国際的で驚いた」、「国際的な会議に初めて参加して新鮮だった」、「リアルな英会話にふれられた事が楽しかった」等の回答が得られた。

評価会

各国にそれぞれの法律や制度があるが、どんな優れた制度であれ、その制度を必要とする人が適切に利用できるよう運用することが大切であると思った。自国にないものを羨むのではなく、今あるものをいかに活用、さらによりよいものへと改善していくかを社会全体で考えていくことが大切であると感じた。これからも幅広い視野を持って柔軟に新しい取組を考え、実行できる一人であり続けたいと思った。

おわりに

平成最後、そして令和最初の記念すべき2019年に本事業に携われたことを大変嬉しく思う。「生きることは、出会うこと」、「Life-changing experience」。このような機会を与えて下さったすべての方に感謝し、心より御礼申し上げます。

鹿児島県（青少年分野）

<日程>

月日	時間	内容／活動
12月3日 (火)	10:00 12:00 14:30-14:45 14:45-15:30 15:30-15:50 16:00-16:30 19:00-21:00	羽田空港発 (SNA073便) 鹿児島空港着 オリエンテーション 鹿児島県における青少年施策について講義 鹿児島県表敬訪問 (男女共同参画局局长表敬) 鹿児島県表敬訪問 (副知事表敬) 歓迎会
12月4日 (水)	10:00-10:30 10:45-11:45 13:00-16:00 16:00-17:15	霧島市長表敬訪問 霧島市における青少年施策について講義 国分中央高校 訪問 国分酒造 訪問
12月5日 (木)	8:00-12:15 12:45-16:00 16:00-17:00 17:00-17:45 18:00-18:40	平山地区 訪問 牧之原小学校 訪問 一般社団法人HIMAWARI 訪問 あかつき認定こども国 訪問 青葉サッカークラブ 訪問
12月6日 (金)	終日 10:00-10:30 10:35-12:30 13:00-16:00 16:00-16:50 16:50-17:00	地方セミナー 開会式 全体会 分科会 全体共有 閉会式
12月7日 (土)	9:00-11:00 11:30-12:00	プログラム振返り (評価会) ホームステイマッチング ホームステイ
12月8日 (日)	14:20 16:25 17:55	ホームステイから戻り 鹿児島空港発 (JL650便) 羽田空港着

<テーマ>

青少年育成による鹿児島の地域-ふるさと-活性 ～教育的伝統と求める人材育成～

鹿児島県では青少年の育成を、鹿児島の教育的伝統と風土を生かしながら実施しようとしている。それは地域社会全体が協力し、将来に夢を持てるような、自立の精神と豊かな感性を持ち、国際的感覚に富み、ふるさとを愛する心を持った人間を育成しようとするものである。中でもふるさとを愛する心を持った人間を育成することは、少子化とそれに伴う人口減を課題とする鹿児島県において人口流出させないことにつながると考えている。その方法として教育的伝統、つまり異年齢集団教育である薩摩藩伝統の「郷中教育(脚注1)」の教えを現代に伝えようとしている点は鹿児島県の特徴である。

県の青少年人口(0～24歳)は349,000人であり、年々減少している。県総人口に占める青少年人口の割合は

21.6%で昭和50年より16.6ポイントも低下した(平成30年10月1日時点 ※1)。全国的には住む地域や働き方を含めた仕事を複数の候補の中から選択する「積極的移住」も活性化するなど、地域は外部から見ても比較される対象となりつつある。人々にとって暮らしたい、暮らし続けたいと思われる魅力と郷土愛の醸成が必要とされている。

県の総人口に対する青少年の割合が県平均(21.6)に対し(24.2)と最も高い(※2)霧島市の、伝統を生かしながら、時代や実態に応じた青少年育成に取り組む事例を紹介する。地方セミナーでは、学校関係者のみでなく保護者や地域住民の視点からも意見交換を実施する。青少年育成を通して、地域活性を図る中でどのような手法が効果的か議論することで、参加者に気づきを得てもらうことを目標とする。

(※1)(※2)ともに出典:鹿児島県男女共同参画局青少年

男女共同参画課「令和元年度「鹿児島島の青少年」」
(脚注1) 郷中教育とは・・・今でいえば町内会単位の自治会組織にあたる、方限(ほうぎり)と呼ばれる区割りを単位とする自治組織である郷中で、心身を鍛え、躰・武芸を身につけ、儒教経典・軍事書・歴史について、子どもたち同士で先輩が後輩を指導する薩摩藩から伝わる集団教育。

<プログラム内容>

- ・ 鹿児島県庁表敬訪問
- ・ 講義「鹿児島県における青少年支援施策」
- ・ 関係団体・施設訪問

霧島市役所 市民交流課・教育課

2005年、国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町の合併により誕生した。鹿児島県本土のほぼ中央部に位置している。海、山、川、田園、温泉など多彩で豊かな地域である。令和元年9月時点の人口は125,429人。

【訪問のねらい】

市長表敬を実施するほか、霧島市の青少年育成交流事業について学び、地方活性化についての理解を深める。また、特認校や山村留学など学校教育を通じた過疎地区の青少年育成の充実と取組を学ぶ。「道義高揚」交流の青少年育成と市の青少年教育施策の講義ならびにディスカッションを行い、外国青年と市双方にとって気づきを得られる機会とする。

霧島市立牧之原小学校

霧島市福山町の北西部に位置する市立小学校。5校区が統合し、7公民館からなる広範囲の校区をもつ。児童数は150人(特別支援学級2つを含む8学級)。「思いやり きまり正しく ねばり強く」を校訓としている。

子供は地域全体で育てるという意識のもと、地域の縁や地域社会に蓄積された様々な知恵を活用した取組を行っている。学校独自の取組を積極的に実施しており、「ふるさと意識」「連帯感」「一体感」を育成しようとしている。

【訪問のねらい】

少子化と都市部集中にともない、地域で学ぶ子どもの検証が課題になっている。これに対する学校の役割について学ぶ。学校が中心となった地域活性化への取組と地域連携の取組についての視察を行う。地域の中核となる学校の存在について考えてもらいたい。

霧島市立平山小学校

霧島市国分川内地域にある市立小学校。児童数は13人(複式3学級)。「あかるく かしこく たくましく」を校訓としている。教育目標に「自ら学ぶ 心豊かで 頑張り抜く平山っ子を育む」を掲げ、「センス・オブ・ワンダー」を持つ児童の育成を行う。キリシマイスターモデル校指定校である。

平成14年度から市内の別の校区からも希望すれば通学することができる「特認通学制度」を導入している。児童数13人のうち、11人が特認制度を利用している。校区の戸数は約70戸、8地域に約150人が居住する。主な産業は、米作、林業。地域は団結心が強く、一致協力して事にあたり、学校を中心にした相互の協力態勢が整っている。教育に対する関心も高く、校区全戸がPTA準会員となっている。

【訪問のねらい】

地域における民間組織(自治会や地域ボランティア)と学校との協力を通じた地域活性化について学ぶとともに、特認校制度のよさや課題、異年齢集団教育の取組について学ぶ。特認校制度を用いた地域活性化への取組と学校教育との連携による青少年育成の視察とディスカッションを行う。この訪問では地域にとっての学校の在り方と役割を考えてもらう。

霧島市立国分中央高等学校

1906年、国分中央高校の前身となる精華学校として設置された。JR国分駅から程近くに位置する霧島市唯一の市立高等学校である。園芸工学科・生活文化学科・ビジネス情報化・スポーツ健康科の4学科をもち、専門的技能、資格を取得し地域に貢献する人材を育成する専門高校である。募集定員は280人。「至誠 自律 敬愛」を校訓としている。

2019年度は「常に原点を見つめ、夢と希望の実現に果敢に挑戦する学校」を学校スローガンに掲げ、「すべては生徒が主人公」のキャッチフレーズのもとに、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりを進めている。既に栽培されなくなっていたサツマイモの品種である「弦無源氏」の再生や「お茶摘み実習」など学校教育と地域・企業連携を通じた、新しい社会的価値の創生と地域活性化に積極的である。

【訪問のねらい】

地域活性や人手の減少するものづくり産業領域に、いかに若者を引き込むかは重要な課題である。国分中央高校は2008年に復活した「弦無源氏」のバイオ苗に取り組み、製品開発を生徒たちが行った実績を持つ。訪問では視察とディスカッションを行い、人材育成・青少年とものづくりについて意見交換し、いかに地域を活性化できるか考えてもらう。

一般社団法人 HIMAWARI

幅広いサポートを通じ、利用する人が自立した日常生活を送ることができるよう活動している。相談支援事業、放課後等デイサービス、就労継続支援B型事業、スポーツ事業を地域の他団体と協力して実施している。

【訪問のねらい】

地域団体が主体となった青少年育成と地域活性化への取組について学ぶ。非営利活動法人の地域活性化と地

域に根付かせる青少年育成への取組みの視察とディスカッションを行い、海外青年との触れ合いを通して次世代の育成を目指す。

・ 地方セミナー

【テーマ】 青少年育成による鹿児島県の地域-ふるさと-活性～教育的伝統と求める人材育成～

【プログラム内容】

- 開会式
- 全体会
- 分科会

以下のテーマに基づき、3つのグループに分かれ意見交換を行う。

1. 地域における学校の役割
2. 10年後のふるさと
3. 青少年育成とイノベーション

【事前準備】

地方セミナーの全体会におけるプレゼンテーションを分科会テーマに沿って各国で準備する(各10分、逐次通訳を除く)。

オランダ:「地域における学校の役割について」

イタリア:「ふるさとの10年後について」

フィンランド:「青少年育成とイノベーション(産業の活性化)について」

- ・ ホームステイ(1泊2日)

受入実行委員による報告

受入実行委員長 成田 矩子

はじめに

「青少年育成による鹿児島県の地域-ふるさと-活性」

鹿児島県地方プログラムはテーマをこう設定した。主な受入実行委員には、青少年分野の専門職といえるものがおらず、一同プログラムの計画に苦勞したところがあったが

「地域における学校の役割」

「10年後のふるさとを考える」

「青少年育成とイノベーション」

について議論し、人口減という課題を抱える鹿児島県の将来に貢献することを目指した。

地方プログラムの成果

令和元年度、鹿児島県地方プログラムでは、各団体が実施する青少年分野の現場の取組を視察・理解してもらおうと試みた。鹿児島県庁及び霧島市役所で青少年行政について学びを深めたのち、国分中央高校・国分酒造株式会社・平山地区(平山小学校)・牧之原小学校・一般社団法人HIMAWARIならびにあかつき認定保育園、あおばFCを訪問した。

地方セミナーでは、青少年分野に関心を持つ県内在住者に向けて、各国青年から発表を行ってもらった。フィンランド青年は、「フィンランドのユースワーク」と題して、青少年育成におけるイノベーションに関する紹介を行った。また、オランダ青年は、「オランダのユースケア」と題して、教育と児童保護の現状について紹介した。さらに、イタリア青年は、「10年後のホームタウン-ふるさとビジョン」と題して、青少年育成を通じ地域をいかに活性化するかについて現在実施中のプロジェクトを紹介した。その後の分科会では3グループに分かれてディスカッションを行い、最後に各グループの議論内

容について全体で共有されたのだが、地域活性や児童の健全な育成など各国が認識する課題は共通であった。これらの課題解決に向けて、「今後いかに人々が前向きに協働していけるのか」ということが、地方セミナーを通じて議論の中心になっていたと感じる。結論を出すことは難しいが、異なる世代間の人々がもっと対話し、巻き込まれていくメンバーを増やすことに鍵がある、と参加者は感じていたようだった。また、訪問先のひとつである国分中央高校の教員や生徒のみなさんが、この地方セミナーに参加してくださったことは、当事者である青少年とともに場を作り上げるという意味で、大変有意義なことであった。

また、週末に行ったホームステイプログラムは、受入れ家族の定員もすぐに一杯になってしまう人気ぶりだった。忙しいプログラム期間に各国青年たちと受入れ家族が、ともによい時間を過ごせたと聞き、実行委員としても嬉しいかぎりである。

今後について

鹿児島県の教育・青少年育成の特徴として、薩摩藩伝統の異年齢集団による教育の実施を取り上げてテーマ設定を行い、各国青年に詳しく説明を行った。視察先や地方セミナーにおいて実感してくれたものと考えている。一方、鹿児島県の参加者にとって、国際交流という多様性の中で行う議論は新しい体験であり、多くの参加者に印象付けられると確信している。今後も、鹿児島県が事業を受け入れる機会を持ち、多くの方にこのような体験が提供されることを期待している。プログラム運営面では、限られた時間の中、各国青年たちに見せたいものや伝えたいことが多すぎて、全体的な時間配分に反省すべき点があった。今後の課題としたい。

おわりに

内閣府青年国際交流事業の各プログラムに共通するこ

とではあるが、事業はこの招へい期間で終わるのではない。外国青年も日本参加者も、それぞれの国、地域コミュニティに戻り、今後の行動を計画し始めることで、本来の目的が達成されるのだと考える。外国参加青年や受入実行委員に限らず、短時間でもこの事業に関わったすべての人が、事業を通じて学んだことと新しくできた

つながりを思い、これからの社会貢献活動に邁進されることを願う。私個人としても、鹿児島・日本における青少年育成活動について考え続け、時には本事業の仲間と意見交換していきたい。末筆ながら、鹿児島県地方プログラムに関わり、盛り上げてくださった関係各位、全てのみなさまに深く感謝を申し上げる。

4 成果報告

令和元年12月9日、地方プログラムの成果について、分野ごとに発表した。以下は、成果発表会における青年たちの発表を取りまとめた報告である。

1. 高齢者分野（島根県）

島根県訪問における全体テーマは、「年をとってもいきいきと暮らし続けることができる地域社会とは～人口減少と過疎の先進県：しまねから考えてみよう～」であり、課題解決のポイントとして、以下に焦点をあてた訪問活動やディスカッションであったと考える。ひとつめは、「どうしたら高齢者が社会的つながりのある、いきいきとした暮らしを送ることができるか。」であり、ふたつめは、「何をしていけば高齢者が住み慣れた地域での暮らしの継続性（特に交通・生活支援サービスのあり方について）を担保していくことができるか。」である。

高齢者を取り巻く環境と課題

島根県は急激な人口減少に直面し、典型的な高齢化社会の様相を呈している。一方で興味深いことに、出生率は全国第2位という高い数値を有している。島根県の課題は、若い世代が進学や就職などのために、東京・大阪・京都などの大都市へ流出してしまうことである。

- ・ 島根県庁で高齢者施策について講義を受けることから始まり、高齢者に関する訪問先を訪ねていくにつれ、徐々に地域社会へと近づいて行った。
- ・ 社会福祉法人松江市社会福祉協議会は、公的機関ではなく、より地域社会のレベルに近づいて活動を展開しており、大変興味深い職務内容であった。高齢者の生活や地域社会そのものをよりよくするための様々な取り組みが用意されており、なおかつとても効果的に実践されていた。各都道府県に社会福祉協議会を設置するよう法律で定められているものの、松江市社会福祉協議会は法律の規定以上に活動範囲を広げている。コミュニティソーシャルワーカーの捉え方、高齢者の活動促進に関する役割の果たし方、地域社会の要望に合わせたコーディネーターや支援の在り方など、参考になる取り組みが多くあった。

地域社会とのつながりを形成

島根県訪問当初、連日、高齢者福祉に関する専門家との会議や議論ばかりをするものだと想定していた。しかし地方プログラムでは、ただ単に専門家同士の交流を行うということ以上の経験をすることとなった。専門家という皮を脱ぎ、人として人と出会い、本物のつながりを深めていった。

- ・ 受入実行委員が語ってくれたことのひとつに、「各訪問先の高齢者は、心から外国青年に会うことを楽しみにしている。ともに楽しい時間を過ごしたいと願っている」という言葉がある。実際に訪問すると、その意味がよく分かった。これ以上はないくらいの大歓迎ぶり、また、快く家庭の中で生活の様子を見せてくれるなど、特別な感情を抱かせるものだった。
- ・ かた系庵は、過疎地域で営まれているゲストハウスである。人口減少が進行する地域でありながらも、地域社会は大変に活動的であった。そこにはレストランもないため、かた系庵の利用客は、周辺の高齢者宅を訪問し食事をいただく。かた系庵の代表は、地域の高齢者を巻き込み、高齢者が活躍する場をつくりたい、という想いでゲストハウスを立ち上げた。利用客は、一般的な日本の家庭を訪問して日本食を味わったり、おしゃべりを楽しんだり、地域社会を間近に見る機会を得る。

日本、フィンランド、イタリア、オランダの文化的差異
文化的な差異を抱えての地方セミナー等での議論は、困難さというものではなく、より多様性に富んだものであったと言えるだろう。

- ・ 様々な場面において、お互いを知る時間を多く持ったことにより、よりお互いの役に立つ情報量の多い質問をすることができた。また、ともに活動する際に、やりやすさを感じることもできた。オランダではすぐにビジネスの話を始めしまい、結果につながらないという場合もあるため、新たな気づきとなる経

験だった。

- ・ 視察における日本の習慣かもしれないが、各訪問先では、大変興味深くあるものの、時間の大半が講義に充てられていた。情報量の多さは若干消化不良気味を感じさせるものであった。日本以外の国の傾向でもあるかもしれないが、施設のスタッフや専門家との意見交換によって、より理解を深められることも多々あったように想像できる。

2. 障害者分野（石川県）

「障害があっても稼ぐことができる地域社会を考える」というテーマのもと、石川県プログラムでは障害者の暮らしのなかでも教育、就職、余暇という切り口に焦点を当てた視察に参加した。様々な団体から講義を受ける中で、国、地域、自治体レベルで多様な取組がなされていることを学んだ。同時に、参加者間のディスカッションを通じて、国の間での異なる考え方やアプローチが浮き彫りになった。

教育

4カ国のなかでも最も大きい差異のひとつとして、フィンランド、オランダ、日本には特別支援学校が存在する一方、イタリアにおいては同様の概念がないことがあげられた。そのため、金沢大学附属特別支援学校への訪問は、一部の参加者にとっては非常に驚きに溢れる経験であったとともに、他の参加者にとっても母国とは異なるアプローチについて学ぶ機会となった。

金沢大学附属特別支援学校では、多様なカリキュラムを通じて障害を持つ生徒のインクルージョンに努めている。外国青年にとっては特に、地域と連携して取り組む防災訓練やリサイクル活動などが印象的であった。これらの活動は、障害を持つ生徒たちに地域での居場所を見つけるとともに、環境保全に対する意識を養い実践することにも繋がっている。

教員たちの関わり方も重要な観点である。金沢大学附属特別支援学校では、教員が生徒のために活動を行うのではなく、生徒と同じ立場にたって活動をとることを重視していた。インクルーシヴ教育は、障害の有無に関わらずあらゆる子どもにとって重要なので、将来的には他の普通学校との連携が期待される。

就職

障害者にとっての働きやすい環境は、創造的な方法を持って達成される。特別支援学校では、特に子どもの就職に向けた準備に重きをおいて取り組んでいた。金沢大学附属特別支援学校では生徒たちが様々なスキルを身につけ実践できるカリキュラムが用意されていて、例えば、クッキー製菓の製造からパッケージング、販売までを体験する授業がある。販売活動などは、生徒たちが学

校という領域を出て人々と交流する機会となり、社会に出た後に必要な多様な人々とのコミュニケーションを学ぶ上で重要な意味を持っている。

社会に共生的な就労環境がより増えれば、障害者は自らの専門スキルや自信を一層養うことができる。DMM.com金沢事業所では社交不安障害と診断された男性の事例が紹介された。会社が自宅からのリモートワークを許可したため、この男性は、通勤ラッシュの電車により引き起こされていたかもしれない不安やパニックを避けることができた。リモートワークの利用により彼自身が自らのペースで働くことで、段階を経ながら多くの人とコミュニケーションをとることが出来るようになり、結果として知らない人々との交流に対して持っていた課題を克服することが出来た。

挑戦的かつ革新的なアプローチは、障害者が社会に貢献する機会を生み出すこともできる。金沢QOL支援センター株式会社によるリハビリ型就労スペース「リハス」では、海洋プラスチックを再利用したアクセサリーの生産を行っている。障害者が社会的に貢献度の高い取組に参加できることこそ、共生社会に関する真の事例といえる。

スポーツと余暇

障害者の人生を楽しく意味のあるものにするうえで、余暇活動も重要な観点である。外国青年は、知的障害者による陸上競技や車椅子バスケの夜間練習に参加する機会があった。情熱を持つコーチや練習を見守る家族の様子から、障害者スポーツに対する人々の期待を感じることが出来た。年間を通じて様々なスポーツの催し物が開催されており、障害の有無に関わらずたくさんの人が体育館を共有することで、金沢市内のスポーツの領域においてインクルーシヴな空間が達成されていることが感じられた。

障害者スポーツには克服されるべき課題も多い。地域内には選手やプロコーチの数が十分でない。地元のスポーツや余暇クラブも、障害者スポーツに関して知見がないため、地元の他組織との連携を通じて障害者スポーツに対する認知を高める必要がある。地域のネットワークを担うロールモデルがいれば、関係者のリーダーシップをより一層引き出すことが出来るだろう。

3. 青少年分野（鹿児島県）

鹿児島県における全体テーマは、「青少年育成による鹿児島地域のふるさと-活性 ~教育的伝統と求める人材育成~」である。自立の精神と豊かな感性を持ち、国際的感覚に富み、また、何よりもふるさとを愛する心を持った青少年を育成することで、少子化とそれに伴う人口減を課題とする鹿児島県において、特に若者の人口流出を防ぎ、地域の活性化を図ることとしている。鹿児島県プログラムで学校や団体、施設への訪問を通じて、この

ような青少年育成を通して地域活性化を図るにあたってどのような手法が効果的かということを議論し学んだ。

鹿児島県における課題と取組

鹿児島県では県外に移住する若者が多く、それに伴う青少年人口の減少を課題としており、人々にとって暮らしたい、暮らし続けたいと思われる地域の魅力づくりとふるさと愛を醸成することが必要とされている。薩摩藩伝統の教えである「負けるな、嘘をつくな、弱いものをいじめるな」という郷中教育を学校教育や地域において取り入れて青少年育成を行い、ふるさと愛の醸成につとめている。

鹿児島プログラムでの学びの成果

本プログラムにおいて、以下の3つのキーワードについて学びを深め、また課題を発見することができた。

① 地域コミュニティ

地元酒造の焼酎製造のためのサツマイモ栽培の例など、産官学連携の学内活動を通じて青年自身が地域活性化に貢献できるという点から、地域活性化のために青年リーダーが活躍できる場があることの重要性を感じた。

② 教員

先生は生徒に対して、もっと接する機会を増やしたいと考えているということや生徒が自宅で何か問題を抱えている場合にも先生が指導を行っているということを知った。また鹿児島において自然とのつながりを重視した教育を取り入れていると感じた。

③ 生徒

どの生徒にも常に努力を惜しまない姿勢を感じたが、中には卒業後にどのような就職先があるかわからないため、自分自身の将来に対して決して楽観的に考えられていない生徒もいることを知った。

また、学校と地域コミュニティとの交流のあり方が変わってきており、生徒がより地域に関わることができるようになったと感じた。

各国で共通もしくは類似している課題

また、本プログラムで講義や学校訪問、ディスカッション、また地方セミナーなどを通して地元の人々との意見交換や知識を共有する機会は多く、このような機会を通して私たちの国々と共通もしくは類似している青少年に関する課題や発見があった。

① 青少年の政治への関心の低さ

青少年の政治への関心の低さは世界共通であると考えられるが、鹿児島県においても例外ではないことを知った。

② ひきこもりやニートの青少年

また、ひきこもりやニートの青少年についても各国で解決に向けて対策が必要な課題であるという共通認識を持った。

③ 地域コミュニティにおける学校の重要性

地域コミュニティにおける学校の重要性については本プログラムを通してより痛感したことである。例えば、平山小学校では全学年で生徒は13人しかいないが、越境通学ができる特認校制度を設け、地域外からの生徒を受け入れるなどの取り組みを行い学校が存続している。過疎化が進んでいる地域においてこそ、学校の存在が地域の活性化につながり、より学校の重要性が叫ばれていると感じた。

④ すべての青少年の声を聴くことの重要性

あらゆる場面において、すべての青少年の声を聴くことを心がけることの重要性を感じた。中には自ら発言することを苦手としている青少年もおり、さらに青少年が学校や地域においてなかなか発言の機会を得られないことから、発言者が一部に偏る傾向があるということを知った。より平等に青少年の意見を聞くために、青少年を育成する者は、すべての青少年の声を聴くことを心掛ける必要性を感じた。

意見交換の中ででた上記の課題に対する解決策

① オンラインツールの活用や意思決定の場における青少年の参画の機会

青少年の政治への関心の低さに対する解決策として、青少年を含める市民の声を聴くことや投票手段としてオンラインツールを活用することや学校や地域コミュニティ、市や県などの意思決定の場に青少年が参画し発言ができる機会が与えられるべきだと考える。

② ユースワーカーなどの青少年育成の仕事に携わる人々への専門的教育の提供

青少年分野の全般的な課題解決策として、ユースワーカーの様な青少年育成の仕事に携わる人々への専門的教育が提供されるべきである。例えばフィンランドでは青少年分野について専門的に大学や職場で学ぶことができる。このような専門的教育を青少年育成に携わる人々が受けられる環境をつくることはひきこもりやニートの青少年の課題解決にも非常に重要であると考えられる。

③ 青少年と地域コミュニティの強固なかかわり

地域における学校の役割を考え、学校や青少年がより地域コミュニティと関わりを強くすることが重要であると考えられる。例えば、地元根付く文化的行事やスポーツを通して高齢者や地域の住民、保護者や家族と青少年が交流することで地域の活性化および青少年育成につながるのではないかと考えた。

④ 生徒の自由

すべての青少年の声を聴く解決策として、生徒により自由が与えられるべきであるという意見が出た。鹿児島県では、生徒が一度文系や理系などの進路選択をしたら変更することが難しいということを知り、生徒が自分の進路を変更できる機会がよりあればいいと感じた。また

生徒が学校的意思決定に参加することや先生との交流をもつことでより生徒が主体的に考え、行動することにつながると考える。

最後に

意見交換の中で様々な意見が出たが、中でもとりわけ

青少年分野の仕事に携わる人々への専門的教育の重要性を感じた。青少年分野の仕事に携わる人々が分野横断的研修を受けること青少年分野の別の職業で働く者同士の協働関係を築くことで、相互に意見交換をしながら多角的に青少年をサポート・育成し、協力して課題解決をすることができると思う。

団長レポート

1. フィンランド団

今思い出しても、驚きに満ちた旅であった。普段の生活では、自身の活動分野を見たり、観察したり、批評的に評価する時間はほとんどないが、居心地の良い場所から踏み出した時にこそ、本当の意味で学ぶことができるのだろう。令和元年度地域コアリーダープログラムから得たものをしっかりと理解するには何か月もかかるかもしれないのでここに全てを書くことはもちろんできないが、この報告では自分の学びについてまとめてみたい。

NPOの運営に関する学びの成果

NPOは日本でもヨーロッパでもめざましい活動をしており、行政サービスを真の意味で支える存在である。NPOで働く人たちはありきたりの労働者ではなく活動家だと思う。彼らはコミュニティの中での発言権や社会のために力を尽くしたいという気持ちをはっきりと持っている。

とは言え、NPOの運営は必ずしも簡単ではなく、特に資源不足は様々な形でNPOの悩みとなっている。組織を運営する上で、適切な人材が同じ目標に向かって活動することは極めて重要である。日本のNPOでは周囲の人を触発し鼓舞するような人たちに会うことができた。彼らはまさに「組織の魂」として素晴らしくポジティブな姿勢で懸命に活動をしているが、そこに適切なスタッフがいれば、受益者のニーズに合った活動の計画もより容易になるだろう。

日本滞在中には、主要なトピックの一つとして指導力と未来について話し合った。現状が完璧なわけではないが、状況をより良くすることはできるというビジョンを共有した。その中でも、共生社会の実現に向けた他分野との協力は今後のミッションの一つである。自分の活動分野からコミュニティ全体へと視点を広げることで、NPOはよりインクルーシブになれるだろう。

また、既成概念から飛び出すことも時には必要であることも学んだ。良い例としては、生徒数が減少した村の学校を閉校するのではなく、都市部の学校からの転校を促進して生徒を受け入れる、という取り組みである。さらに、他の校区から生徒に来てもらうために、家族で住める家を学校の隣に建てるというクリエイティブなアイ

デアが実践されていた。

青少年分野に関する学びの成果

日本には自分の国との共通点が多いことにも気づいた。若者は政治に関心が薄く、地域の意思決定プロセスに参画していないケースもあり、地域の中のすべての人の声を聞く方法を見つけることが必要だと感じた。日本がひきこもりの若者の問題の解決策を模索しているのと同様にフィンランドでもニートの若者が懸念となっていたり、学校が、特に農村部においては地域の重要な一部となっていることも両国に共通している。また、すべての参加国で高齢化が進んでおり、若い世代の大きな負担となっている。

鹿児島県では若者の約半分が卒業後県外で就職・進学している。これは若者にとっては素晴らしい学習の機会だが、地元の地域にとっては大きな損失である。このため県内の自治体は、一度外へ出た若者が最終的に地元に戻ってくるような方策を懸命に考えてきた。その一つとして、霧島市の奨学金を受けて進学のために地元自治体を離れた後、奨学金返還期間中に地元自治体に戻り5年間継続して居住すれば返還金を半額免除、さらに返還義務発生時から10年間地元自治体で居住・就業すれば返還金が全額免除になるという制度がある。このような施策は、一度ふるさとを離れた若者を呼び戻す動機づけになるだろう。

日本の失業率の低さに驚いた。日本では仕事をするものの価値がしっかりと理解されているようだ。自分の情熱の対象として仕事をする人もいれば、生きるために必要な手段として仕事をする人もいる。仕事についての考え方は人それぞれだが、フィンランドの社会においてはここが難しいところ、つまり、若者が自分の情熱の対象を仕事にしつつ、それで生計を立てられるようにするにはどうすればいいのか、という問題がある。必要に迫られて働いても必ずしも幸せになることはできない。その意味では、夢を追うことは大切だろう。しかし夢を仕事にしたからと言って、必ずしも生きてゆくために必要な収入を得られるとは限らない。

訪問先の学校で会った若者たちは強い意志を持って努力をしていた。学校の取り組みは未来への投資として捉えられ、様々な方法で生徒を働くことと結び付けていた。フィンランドでも学校において実践教育を通じた機

会を提供し、生徒が早い段階で労働市場の入り口に立てよう手助けをしている。

日本のNPOセクターと活動分野への提言

青少年分野のNPOで活動する人々のレベルを上げるためのもっとも重要なカギは、ユースワーカーのための教育システムを作ることだと考える。フィンランドでは、青少年分野で働く人のための学位のプログラムがいくつかあり、詳細情報（英語）は下記のウェブサイトで見ることが可能である(<https://www.theseus.fi/bitstream/handle/10024/42360/978-952-456-127-3.pdf?sequence=1&isAllowed=y>)。

このような教育を受けたユースワーカーは専門職として主要な役割を果たすだけでなく、ユースワークの発展においても極めて重要な要素となっている。

他の参加者とも討議をしたトピックの一つに、若者の意思決定プロセスへの参画に関する懸念があった。フィンランドでは地方政府法によって、すべての地方自治体は青少年議会を持つこととされているが、この点はすべての地方自治体に提言したい。これですべての問題が解決するわけではないが、若者が「参加のはしご」を登り始める良いきっかけになるであろう。

法令はユースワークの基本である。滞在中は細かい話をする機会がなかったが、私の理解した限りでは、法令をいくつかのレベルで改善する余地があるのではないかと感じた。フィンランドでは青少年法がユースワークの基本となっている。この法律の目的は「若者の社会的インクルージョンと影響力発揮の機会を推進すること、社会の中で機能するためのスキルを向上させること、若者の成長、独立、コミュニティの感覚を支援し、知識・スキルの獲得や趣味、市民社会活動への参加を促進すること、若者の成長と生活環境を改善しながら差別のない社会を推進し市民権を実現すること (<https://minedu.fi/en/legislation-youth>)」である。この法律は私たちユースワーカーが進むべき方向性を示すだけでなく、私たちの職務遂行に対する許可を体現したものである。日本の子ども・若者育成支援推進法（2009年7月制定、2010年4月施行）をもう少し深く理解し、フィンランドの青少年法との類似点やユースワーカーの日常への影響を検討する機会があればさらに興味が深まったのではないだろうか。

農村部が抱える問題や、大きな街に通うことのできない若者にどのようにアプローチするかという問題については、フィンランドではモバイルユースワークの手法を使って対応している。これは「ユースワークは若者がいる場所に出向いて若者に会う努力をしなくてはならない」という考え方である。通常ユースワークと言えば「サービス提供の場所に若者を引き付けるようなもの」と考えられがちだが、モバイルユースワークはそれとは逆の発想、つまりユースワークが若者の方

に出向くものである。インスタグラムのハッシュタグ #liikkuvanuorisotyöでは、モバイルユースワークを発展させるためのクリエイティブなアイデアを見つけることができる。

ユースワークは常に目標志向であるべきだ。フィンランドでは、ユースワーカーはデータや調査をいつでも手軽に利用することができる。Youth Barometer はフィンランドの15~29歳の若者を対象とした価値観や意識の調査で、ユースワーカーはこの結果を見て若者の意識の変化やどこにユースワークが必要なのかを知ることができる。ユースワーカーに協力できる青少年関連の研究者集団などがあれば、現場が必要とするデータの創出が可能になるかもしれない。

どのように効果を測定するのかというのも興味深いトピックである。どういう状態になれば「ユースワークが真の効果をもたらした」と言えるのか。通常、ユースワークでは「今日何人の若者に会ったか」「活動に何人参加したか」など、数字を測定する。しかし、活動がもたらした効果はどのように知ることができるだろう？今回は日本の子供・若者白書の概要をご紹介いただいたが、この白書の中ではどのようにユースワークの効果が測定されているのだろうか。フィンランドでは新しい測定方法を検討中であり、今後、量的評価と質的評価を組み合わせたより効果的な評価ができるようになればと願っている。

日本ではあっという間に時間が経ってしまいすべてに焦点を当てることはできず、興味はあったもののカバーしきれないトピックがいくつかあった。例えば、レインボー（LGBT）や移民の若者などのマイノリティーを対象としたユースワークや気候変動に関するユースワークなどである。一般にマイノリティーは支援を必要としているので、このようなトピックがまだカバーされていないのであれば、今後もっと焦点を当てても良いのではないだろうか。

事業での学びを今後どう生かすか？

本事業は私の視野を自分の活動分野から外へと広げてくれた。自身の活動の対象者のみならず、より大きな視点からコミュニティ全体を見るということである。共生社会という概念が私の考え方への新たなインプットとなった。

また、さまざまなレベルでrespect（尊重、敬意）という言葉が心に残った。Respectがこれほど深く日本人の中に根付いていることに驚くこともあった。自分を無礼な人間とは思わないが、礼節に関してはフィンランド人として努力すべきところがあるかもしれない。礼節を日常の中で実践し、周りの人に対する敬意や親切さを示すということである。

さらに、コミュニティについてももっとできることが

あるのではないかと感じた。私たちフィンランド人は本当に主体性が強く、多くの場面で自分自身を第一に考えたがる。しかしこの事業に参加して、他者のことを考えたからといって自分に悪いことなど何もないことを学んだ。周りの人の面倒は社会が見るものだと考える代わりに、自分自身で周りの人の面倒を見てみたらどうか。鹿児島で聞いた、地元の人々が集まり一緒に共生社会を作る「青少年育成の日」「家庭の日」というコンセプトがとても良いと思った。

2. イタリア団

「共生社会」の発展への寄与を目的とした日本政府の取り組みである、令和元年度「地域コアリーダープログラム」に参加したイタリア代表団のコーディネーターとして、この報告書を記しています。

この機会に、日本国内閣府、日本政府、青少年国際交流推進センター、およびこのプログラムに関わられた他のすべての機関、当局、NPOに対し、改めて御礼申し上げます。イタリア首相府家族政策局長イラリア・アントニーニに代わり、皆様のご協力と招へいに感謝の意を表します。将来、また協働の機会に恵まれることを希望しています。

1) NPOの運営に関する学び

全体的に見てこのプログラムは、参加者が日本および他の欧州諸国それぞれにおける最優良事例や異なる取り組みについて学ぶことのできる、稀有な機会だと思います。私たちは担当分野の専門家でありながら、国際的な政策や非営利セクターの発展や状況について自国でじっくりと考察する機会があまりないのが現状です。この意味では、NPOマネジメントフォーラムのワーキングセッションは日本における非営利セクターについて詳細に理解するよい機会となりました。

2) 各分野の活動についての学び：高齢者、障害者、あるいは青少年

非常に残念なことに、私自身は高齢者という専門分野について、各国の取り組みをさらに学んだり討議したりできたはずの地方プログラムには参加できませんでした。しかしながら、プログラムの最初の1週間に参加するだけでも、NPOマネジメントフォーラムにおいて、高齢者に向けた各国の制度や高齢者支援における民間および公共の関係者が果たす役割について他の参加者と情報共有や意見交換をすることができました。この経験は、一般的な知識という面でも、文化交流という面でも非常に実り多いものだったと考えています。

日本での滞在中には、農村地域の活性化や住んでいる場所に関わらずみんなにサービスを提供することの重要性など、多くのことを学んだ。加えて、郷中教育の「負けるな、嘘をつくな、弱い者をいじめるな」という教えが今も心に残っている。たくさんのスピーチを考えて話すことも学んだが、この旅で得た最も大切なものは出会った人々だ。彼らがこの事業に命を吹き込み、参加に値するものにしてくれた。共生社会の実現に向けて、みんなで何か大きなことを創り出せればと思う。

3) 日本の非営利セクターおよび各活動分野への提言

日本の非営利セクターへの提言をするにあたり、私は日本滞在中に、日本でさらにNPOに優しい環境づくりに貢献できるであろう情熱と能力を持った専門家の皆さんに出会えたことを述べておきます。現段階では、日本の非営利セクターは、あらゆるレベルでの行動、政策、戦略構築のためにさらなる発展を遂げたり、行政機関と協力したりする機会をまだまだ数多く見出すことができると思います。まずは共通の情報や共通のプラットフォームを共有することから始めるといいかもしれません。数多くの興味深いプロジェクトや組織が存在していると思います。彼らの声に耳を傾け、日本社会を形成していく中でもっと積極的な役割を果たしてもらいましょう。これは特に私の活動分野である高齢者分野で顕著に言えることです。日本訪問中、高齢者へのさまざまな取り組みや政策について学びました。特に、子供たち、高齢者そして障害者が場を共有している福祉センターへの訪問は素晴らしいと思いました。私個人として言えば、法整備という面でできることはもっとあるはずですが、一方で、一般的な政策設計に活用できるような、市民社会のニーズに本当の意味で合致した、現状に即した法制度を作ることも大切なのです。その意味では、イタリアの法制度は他の欧州諸国の法制度と並んで、日本の内閣府にとっての優良事例となりうるものです。イタリアでは、非営利セクターについて非常に重要な改革を実施しているところです。これは最終的にはNPOの組織のあり方やその活動エリアを変えることになるでしょう。この意味で、Single Registry（単一登記）システムに注目が集まっています。これにより、イタリアにおけるすべてのNPOの財務情報に、全公的セクターおよび全市民がアクセスできるようになります。このような情報アクセスや透明性が、非営利セクター活性化のカギとなる要素なのです。

4) このプログラムからの学びをどう生かすか

イタリア首相府家族政策局の責任者としての私自身の役割と照らして考えると、このプログラムは日本の非営

利セクター及び高齢者に関する具体的な政策について多くの見識を与えてくれたと思います。私のキャリアの中で、労働社会政策省で仕事をする機会もありましたので、日本における非営利法制や日本政府がどのように社会問題に取り組んでいるかにも、大変興味を抱いていました。もちろん、高齢者や高齢化に関する政策には特別の関心を抱いていたことは言うまでもありません。私は多くの非常に具体的な見識を得ることができましたが、これは日本の状況についてのみではありませんでした。今回のプログラムに招へいされた他の欧州諸国、つまりフィンランドとオランダからも多くを学びました。高齢化は今や世界的傾向であり、ゆくゆくは国の政府、市民社会、そしてもちろん国際機関によって効果的な対応を求められることになろうことは、我々みな認識していることです。さらに具体的に言えば、高齢化現象と少子化に関して、日本とイタリアには多くの類似点があ

ることがわかりました。持続可能な開発目標（SDGs）によって、より公正で共生的な社会に向けた、かつてなかったような戦略が示されました。そして公共セクターおよび公共機関として、高齢者を介意し支援する行動を私たちの重点項目に入れていかなければなりません。日本滞在中、私は日本の高齢者が時として孤独や社会的排除にあっていていることも知りました。一方で日本政府は子育てサービスを統合的な制度とし、教育やその形成 process に高齢者に積極的な役割を果たしてもらおうとしています。このような重要な課題について、私たちの政府が協働を継続し、最優良事例や経験を共有することで、それぞれの地域社会に最上の対応と手段を提供できるようになることを望んでやみません。

このような機会をいただいたことに、今一度御礼申し上げます。

(団長代理)

NPOマネジメントフォーラム

私は地方プログラムに参加するため2019年3月19日に主席団長のアルフレド・フェランテ氏と交代し、あいにくNPOマネジメントフォーラムに参加ができなかった。この理由で、私のレポートにフォーラムに関する感想やコメントは含まれない。

石川県地方プログラム(障害者分野)

石川県への訪問は、日本の地方において提供される障害者分野のプログラムと活動を理解し、日本の同分野で活躍する専門家たちとともに、他の参加国や組織の意見や経験を共有することを目的に実施された。

地域福祉と企業との緊密な協力を通じて、障害を持つ人々が快適に働き職場に留まれるようになるにはどのような支援が提供されるべきか、三つの招へい団の代表者たちはこのプログラムを通じて議論した。そして、イタリア、日本に加えて、このプログラムに関連する他の二カ国（オランダとフィンランド）で実施されている異なる取組、活動、法律について考える機会を得ることができた。

障害のある人々の就労について、1999年3月12日制定のイタリアの国内法は、わが国にとって文化的および法律上、重要な変化をもたらした。以前の法律は基本的に雇用窓口の数に基づいていたが、法律No68/1999では雇用対象者の概念が導入された。この立法制度は、公的および民間を問わず、雇用主が事業所の総合的な人的資源に対して決定される数の障害者を雇うことを義務付けることに始まった。会社が50人以上の従業員を雇用している場合、割り当ては7%、従業員が36人から50人の場

合、割り当ては2人、最後に、従業員数が15人から36人の場合は、1人の障害者を雇うだけで要件を満たすことができる。この手順を利用するには、仕事を希望して働ける可能性ある被雇用者は、就職の斡旋サービス提供者が保持する適切なリストに登録しなければいけないこととなった。これらの斡旋業者では、各人のスキル、能力、仕事の好み、障害の種類と程度を記入について記録したファイルを用意する。そして毎年、民間および公的機関の雇用主は、被雇用者数の総数、雇用されている障害者の数、彼らの職位、必要に応じて割り当てを満たすために利用可能な関連職務などのすべての関連情報を含む目録見書を公的職業紹介所に送付する。これにより、情報を比較することで仕事の需要と労働力の供給の調整を効果的に行い、同時に障害者にたまたま存在した仕事に斡旋するのではなく、彼らのスキルや専門的な資格にあった活動に紹介することができるようになった。日本においても、同様の割り当てが実施されていて、民間会社、国や地方自治体の団体は、身体・知的・精神障害を持つ人を法で定められた最低の割合で雇用することが求められている。特に2013年の最新の改革によって、精神障害を持つ人については義務的雇用に含まれることになった。民間企業自体における割り当ては2パーセントである。

法定雇用割当を満たし得なかった場合は、100人以上の正規従業員を雇用している企業では割り当てに満たない一人につき月に5万円の課徴金を徴収されることになる。逆に、割当雇用を満たした雇用主は、割当てを超えた雇用の一人につき月27,000円の調整補助金あるいは奨励金を受領することができる。

自身にとっては、イタリアと日本の両国が、障害者雇

用に関する全体枠組として割り当て制の法律を採用していることが非常に興味深かった。割当と雇用主の障害者雇用義務の範囲に相違はあるが、どちらのシステムも、経済的な罰則と奨励金に基づいている。

しかしながら、2つの法律・取組が同じであっても、日本では障害者が労働市場に参入する直前までの局面が全く異なっている。

この最後の局面に関して、我々は、金沢QOL支援センター株式会社リハビリ型就労スペース「リハス」を訪れた。

金沢QOLサポートセンターでは、高齢者や障害者などに異なる人生の異なるステージにおける人々への支援を提供している。就労スペース「リハス」では、「障害があってもお金を稼ぐ」ことを目指して、デザインを主な仕事とするA型事業と、農業団体と連携したB型事業を運営する（農福連携）。

今回の訪問は非常に興味深く、施設と直接雇用契約が結ばれる就労継続支援A型の仕組みについて学ぶことで、福祉雇用の在り方についてよく理解することができた。

2番目の訪問先はヴィスト株式会社ヴィストキャリア金沢駅前であった。ヴィストキャリアは、雇用に必要なコミュニケーションスキルを習得する準備訓練や、志望理由書の作成や面接シュミレーションを含む就職活動支援を行う。雇用された後の雇用維持支援は、障害者総合支援法に規定されている障害福祉サービス「就労移行支援」を提供する。

ヴィストジョブス、就労継続支援A型民間企業では、会社で独自に就職することが困難であるが、自ら雇用契約を締結して働くことを希望する障害者に雇用機会を提供する障害福祉サービスである。物流、清掃、軽労働を提供し、最低賃金以上の報酬を保証し、一般企業での将来的な雇用を目指して、日常業務への指示やアドバイスの形で支援を行う。

イタリアは昨今、地域レベルで同じ取組を実験しているので、今回の訪問は私にとって非常に興味あるものであった。このシステムは、優れていて非常にうまく機能する。就労支援移行の後に就職した障害者の数は非常に目覚ましく、労働市場に参入したいと願う若い障害者の状況改善にこの貴重な支援が効果がありかつ必要であることを意味している。

最後に訪問したのは、ビデオ配信やFX、英会話やゲーム、3Dプリンター事業を展開している合同会社DMM.comだった。非常に興味深かったのが、障害を持つ人の雇用の問題や厳しい身体障害、精神障害、発達障害のような様々な障害を持つ被雇用者の問題を解決するために導入されたテレワークシステムである。訪問中、テレコンファレンスシステムに繋がっている雇用者にインタビューする機会もあり、その中で彼の自宅での仕事

ぶりと、それが会社いかに貢献しているか本人から直接説明を受けた。

地方プログラムでは、学校への参加を通じて障害のある子供たちの保護とエンパワメントも目的に議論することであった。

イタリアでは、学生の個別の教育的必要性が満たされる包括的な社会を目指す政府の目的に沿って、特別なニーズのある大部分の子どもは普通学校で教えられる。日本では、取組が全く異なっている。日本の公立学校には3つの支援方法があり、子供の障害の程度によって異なる。最も必要性の低いグループには集団指導と少人数制教育を実施して、公立学校の正規の授業内で教えられる。次の方法は、リソースルームシステムで、生徒は特別な指導を受けるため週に数回出席する。これは発話障害または言語障害、自閉症、情緒障害、視覚障害または聴覚障害注意欠陥/運動過多障害または学習障害のある子供を対象にする。3番目の方法は通常の公立学校での特別な必要性に対応する特別支援教育である。約62%の学校がこのような授業を実施しており、一クラスの生徒数は8人に制限される。これは比較的軽度な知的あるいは身体障害/運動障害、自閉症/情緒障害あるいは健康、視覚障害、聴覚障害または発話/言語障害をもつ子供を対象にする。

最も深刻な問題を抱える子供はそれとは異なる特別な必要性に応える専門の学校に通う。これらの施設の多くは、地方自治体が管理しており、幼稚園から高等学校までの子供たちを教育する。

地方プログラムの期間中に、我々は、金沢大学付属特別支援学校を訪問した。これは知的障害をもっている子供と生徒を対象とした学校であり、それぞれの子供や生徒が自立と自己実現を追求できる教育を行うほか、金沢大学と連携して教職や研究活動を行う大学生の実践授業を行っている。

イタリアの教育制度は日本とは非常に異なるので、私にとって非常に興味あるものであった。しかし、特別支援学校で働く人々の情熱、学校カリキュラムに採用されている非常に実践的な取組及び学校が提供する多種多様な活動は、高い評価に値するものだと思う。私が大変気に入った課程に、地方自治体や市民と協力して学生が行う災害復興支援活動がある。障害を持つ生徒(彼らは非常時の環境下で活発な活動家になり、非常に有能な人になる)と地元住民の双方にとって、この活動は極めて重要である。

地方プログラムは、地方セミナーにおける分科会「仕事に困難を感じる人々の雇用への第一歩を支援するネットワーク」でのグループディスカッションを経て終了した。このセミナーは、日本、オランダ、フィンランドの仲間を含むすべての人々で、障害を持つ人々の労働参加を促進するための新しい手段や行動について議論する機

会を提供してくれた。

この地方プログラムは「ホームステイ」の素晴らしい体験で終了した。私は私の「日本人家族」と共に2日間暮らし、一つ屋根のしたで寝て、日本料理を食べ、い

くつかの話題について家族全員と話をする機会を得た。それは私の個人的な成長にとって素晴らしい瞬間であった。それはほんの数日のことであったが、私は初めて私自身が日本文化の一部であると実感した。

3. オランダ国

はじめに

素晴らしい旅は2019年夏に始まった。オランダが、2019年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」に招へいされたのだ。同年11月、日本派遣団がオランダを訪ねることになった。高齢者分野の従事者らである。幸運にも私の所属先であるフンディスが、青少年国際交流推進センター並びにオランダ厚生福祉スポーツ省と協力しながら滞在プログラムを企画することとなった。日本派遣団の滞在期間中に、オランダの社会、保健医療制度、そして関連する主な課題について説明するとともに、「フンディス法」がいかにNPOを運営し、「フンディス法」と呼ばれる方法がいかに課題と向き合うかについても紹介しようと考えた。フンディスは非営利組織であり、慢性患者やフレイル高齢者に保健医療福祉ケアやサービスを提供する企業が集まったグループである。フンディスには、保健医療における開発、促進、そして更新やイノベーションを手掛けるという特徴がある。ネットワーク組織であるため、常に変化する保健医療の供給と需要への対応が可能であり、フンディスの保健医療製品とサービスやビジネスオペレーションは、常にアップデートされ、改良がなされ、広く利用されている。急速に高齢化する社会にあって、NPOで働きNPOを運営するために必要な手法である。日本派遣団の皆さんに、きちんと説明出来ご理解頂けたら嬉しく思う。

日本は多くの超高齢社会に関する問題に直面している。日本政府が重要視していることは明白である。高齢社会対策基本法が制定され、政府は高齢社会の現状と政府による高齢社会対策の実施について毎年報告書を取りまとめ内閣府に提出するのである。

NPO運営における考察と提言

高齢社会の問題はあまりにも広域にわたり、政府だけで解決を見出すのは難しい。社会のメンバー全員がそれぞれの役割を果たす必要がある。一丸となって初めて課題に向き合える。社会的結束が鍵となる。ウィキペディアによると、社会的結束とは社会の全メンバーが健康で安心して暮らせるような働き、排斥や疎外的な作用に立ち向かうこと、他人とつながる意識が芽生えること、信頼関係を促進しメンバーの社会的な上昇志向（社会階級

や地位の低位置から向上すること）を促すこととある。個人的には、NPO関係者は管理職一般職問わず全て社会的結束を第一に考える必要があると思う。全ての企業にも推奨したい。

NPOマネジメントフォーラムでは、将来のリーダーになるには何が必要かということ学んだ。講義を聴講し政策による権利擁護についてディスカッションした。マネージャーとして、あるいは将来のリーダーとして、未来を変えるために、本質的な変化をもたらすために何が出来るだろうか。権利擁護の7ステップを学んだ。初めにステップ1：個人の主張の明確化。ステップ2：主張目的の定義づけ。ステップ3：特定の意思決定者や影響者の識別。ステップ4：その件において鍵となる協力者の見極め。ステップ5：戦略。目的に到達するために最善の方法は何か。そして最終ステップ、ステップ7は、ベンチマーク測定の設定。このステップは是非とも持ち帰りたい知識だ。このように、私たちも共生社会実現の一端を担うのである。私たちの個人的な選択が、結果的につながりを持たない集団の寄せ集めである社会か、あるいは共生社会かどちらかを作るのだ。社会や私たちのために、より良い結果につながるのだということ忘れてはならない。

さて、日本社会は青年や将来のリーダーの声に耳を傾ける準備が出来ているだろうか。私には分からない。日本滞在時間が非常に限られていたため明確なイメージが持てない。ただ、大切なのは日本が日本社会をよりオープンにし若者の声にもっと耳を傾けることだとは思う。現在、多くの人材資本が十分に活用されていないと感じる。一方で例えば「ウィメンズアイ」の成功例など、人材の活用が可能であることも事実だ。NPOの職場から始めれば良いかも知れない（追って企業にも広がる）。職員が個人の意見を述べたり、マネージャーの意見や決定に質問したりすることは可能だろうか。ほとんどの企業には厳格な階級が確立されており、様々な立場で参加出来るオープンディスカッションを持つことは難しいと強く感じた。このような状況では、これまでにない新しいアイデアは決して活かされない。日本が直面する巨大な課題の解決には、オープンであり新たなアイデアを歓迎する姿勢が非常に重要だと思う。

日本の企業がスタッフのケアに更なる責任を持つことも必要であると思う。長い労働時間や良い結果を導くには程遠い閉鎖された労働条件などの改善は、共生社会の構築のため、そして高齢化社会への対策を見出すために

必要なことなのである。スタッフが良好な状態で仕事に臨む環境を整えるということは、企業がスタッフ不足で存続が危ぶまれるような状況から企業を救うともいえる。つまりリーダーシップが鍵なのだ。現在の、そして未来のリーダーたちは、課題に（今後予測される課題含め）直面する状況を共有し、マネージャーやスタッフと共に常に解決策を模索し続ける必要がある。オープンディスカッション、組織内だけでなく他組織ともトップダウンやボトムアップの双方向においてアイデアを共有するなど、前例となることで実行できる。当然、父親のようにスタッフの面倒をよく見ながら、である。

NPOマネジメントフォーラムでは、日本参加者の一人がユースセンターで働いているため、そのセンターで始めたらどうかというアイデアが出た。より開かれた民主的な方法として、次年度事業のプログラムを参加青年たちにも決めさせたらどうか。リーダーシップの優れた例となり、大きな夢のための小さな一歩となるのではないだろうか。

高齢者分野における考察と提言

日本派遣団のオランダ滞在、NPOマネジメントフォーラム、島根県での地方プログラムと、全体事業期間を通して、参加国が高齢化社会に伴い似通った課題に直面していることが明らかになった。社会の高齢者率増加、労働者数の減少、保健医療ケアの需要増加、（高齢者）ケアコストの拡大、そしてメンバーが結束するのではなくより個人主義の傾向が強くなっている社会、などである。

同時に、私たちは同じ方向を見ながら解決策を求めていることも分かった。

1. スタッフにとり魅力的であることやスタッフを維持することに着目。国内のみならず場合によっては他国から専門家を招へいすることも視野に入れる。
2. (ビッグ)データ利用の導入または拡大。日常の業務で、私たちはクライアントが健康で過ごすため、保健医療サービスの質や生活の質を吟味するために大量のデータを収集する。私たちの専門ネットワークの参加組織、例えば行政なども同じ対象者とその環境についてやはり大量のデータを収集している。情報処理と(共有している)データの分析には改善の余地があると思う。これらのデータは、より効率的かつ必要な時に必要な場所で、情報処理や(予防的)介入を可能にする情報になり得ると思う。
3. 技術と保健医療サービスの利用増加と新たな技術開発。日本とオランダの両政府や両国の企業は、多くの時間やエネルギーと予算を費やして保健医療サービスに係る技術開発を推し進めている。しかし、保健医療従事者に新技術を理解してもらい通常の業務に採用してもらおうのは難しいのが現状だ。深刻な問題である。個人的には、一部の介護者による技術の必要性に対す

る理解不足だと感じている。だからこそ、なぜこのような技術が絶対的に必要なのか、どうしてより多くの技術をより迅速に導入する必要があるのかなどについて、関係者同士で話し合うオープンディスカッションが必要なのである。必然的に、新たな技術導入には利用法について周知するため多くの予算や努力を要するものなのだ。

4. 社会革新の奨励。日本の社会福祉協議会は地域社会の活性化に多角的に取り組んでいる。実に賢明で共生社会的であると思う。オランダは見習わなければならない。我が国並びに所属先に強く提言したい。

かた系庵(ゲストハウス)の好事例を視察した。このローカルなゲストハウスは想像力に富む起業家により運営されている。この辺はレストランに乏しいため、地元の女性に声がけし宿泊者に料理を提供しているが、この仕事を通して地元の女性たちは社会とつながり、旅行者たちはまるで家庭で夕食をご馳走になるような珍しい機会を楽しむことが出来る。せんだん片江(船団)も訪ね、高齢者による高齢者のための地域密着型活動を視察した。組織の一端を担うこと、地域の一員となることを奨励する良い事例だ。地域に貢献していると感じることは、人々が幸せを感じ健康であるために重要なことである。

オランダの老人ホームで体験した良い例を紹介したい。老人ホームの入所者家族には毎週2時間、老人ホームでのボランティア活動が義務付けられている。当初は多くの議論がなされ、その様子はイブニングニュースにまで取り上げられたが、結果的にその活動は魔法のような力を発揮した。共生社会に近づく出来事だと感じている。

個人的な学びにおける考察

自分が求める(将来の)リーダー像について、プログラム参加中に多くを学んだ。

1. リーダーとして良い前例となるのが鍵
2. 共生社会の重要性を常に念頭に置く
3. 自分が自分自身のために何が出来るかに着目。政策に影響を与えたいと思えば、権利擁護の7ステップが有用。
4. 常にオープンマインドを心掛ける。文化的な違いに折り合いをつけ、全ての人に対して尊敬の念を持てるようになる。
5. 全ての同僚が自由に意見を言えると感じるオープンな雰囲気や姿勢を推奨する。
6. 可能であれば人々の仕事に直接影響を与えるような革新を奨励する。出来るだけ責任ある仕事を任せること、誠意を持って話に耳を傾け真摯に受け止めること、あるいは意見を言いやすい環境を整えることから実行できる。

地域コアリーダープログラムに参加出来たことに、心から感謝している。